

国際平和と安全シンポジウム

2022



議 事 録

(日本語版)

令和4年 12月1日(木)
グランドヒル市ヶ谷(3F瑠璃)

主催 防衛省 統合幕僚学校
(主管 国際平和協力センター)

パネリスト等の発言は個人の見解であり、所属する組織の見解を示すものではありません。

主催者挨拶

海将 二川 達也（防衛省 統合幕僚学校長）

ご来場の皆様、そしてオンラインで参加の皆様、防衛省統合幕僚学校長の二川です。シンポジウムの開始に先立ちまして、主催として、一言ご挨拶を申し上げます。本シンポジウムは、新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえ、昨年よりオンラインによる参加を可能としたハイブリッド形式により再開し、今回で10回目となります。本日はイラク大使カーブ閣下、ネパール大使スベディ閣下にご来場いただき、また、オンラインによる参加も含め、国境を越えて多くの方々にご参加いただいております。

今回は元陸上自衛隊東北方面総監で初代カンボジア派遣施設大隊長をされた渡邊隆氏に特別講演をいただくとともに、モデレータとして東京外語大学の篠田英朗教授、さらにパネリストとして元陸上自衛隊東部方面総監の磯部晃一氏、さらに元陸上自衛隊化学校長の今浦勇紀氏、防衛研究所研究幹事の吉崎知典氏、オーストラリア国防軍平和作戦センター長のクロフォード陸軍中佐、防衛省インド太平洋地域協力企画官の松沢朝子氏にご参加いただいております。

また、国連事務次長・軍縮担当の中満泉氏及びカンボジア王国ブラック・ソコン副首相によりメッセージをいただいております。このように著名な有識者の皆様を迎え、国際平和と安全シンポジウム2022を開催できますことは、私はもとより、統合幕僚学校職員一同の大きな喜びとするところであります。

国際平和と安全シンポジウムは国際の平和と安全のための活動の現状及び課題並びに将来の方向性について防衛省・自衛隊の皆さん、官民学で知見を共有し、相互理解を深め、質の高い国際貢献の実施に結び付けていくことを目的としております。

さて、これまで日本は30年以上にわたって様々な地域で国際平和協力活動等を行ってまいりました。現在は国連南スーダン共和国ミッションへの司令部要員の派遣を継続するとともに、2019年から、シナイ半島に所在する多国籍部隊監視団に司令部要員を派遣しております。また、日本は国連事務局への職員派遣を継続的に行っている他、国連三角パートナーシッププログラムとして2015年からアフリカ諸国の工兵要員に対し、重機の操作訓練を行っており、2018年からはアジア及び同周辺地域にも事業を拡大、2019年から衛生分野にも支援を拡大しております。

さらに我が国の得意分野を活用した国際貢献として能力構築支援事業によりインド太平洋地域の国々等において軍楽隊育成や人道支援、災害救援等に関する教育訓練を支援し、各国軍の能力向上に協力しております。その他、本年はウクライナ被災民救援国際平和協力業務を実施するなど、国際平和のため積極的に取り組んでおります。

本年は平成4年8月に施行された国際平和協力法制定30年の節目の年であり、今回はこれを記念してこれまでの自衛隊PKO派遣30年の積み重ねを振り返るとともに、これからの国際平和協力活動において、世界や日本という立場から広がりや討議していただきたいと考えております。おそら

く昨今の国際情勢や自由で開かれたインド太平洋も踏まえた議論が展開されるものと思っております。

本シンポジウムは、パネリストを中心にご議論いただきますが、会場にお越しの皆様にも議論に参加できるよう時間をとっております。また、世界に発信するという観点から、第2部は全て英語で実施します。なお、本シンポジウムの成果につきましては、省内外の関係部署とも広く共有し、事後の教育や研究の資となることを期待しております。

最後になりますが、ご多用中にも関わらず本日ご参加いただいた皆様に重ねて御礼を申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございます。よろしく願いいたします。

VIPメッセージ（英語メッセージを会場で同時通訳者が実施した日本語翻訳をもとに作成） ブラック・ソコン氏（カンボジア王国副首相兼外相）

閣下、ご来賓の皆様、ご参加の諸氏、まずは日本の防衛省統合幕僚学校に感謝を申し上げます。この国際平和と安全シンポジウムを開催するイニシアチブを取ってくださいました。テーマは日本の30年にわたる国連PKOへの貢献と達成事項です。

このように、本フォーラムにおいてビデオで挨拶を差し上げる機会をいただき、大変喜ばしく名誉でもあります。なぜならば今年には国際連合、カンボジア暫定統治機構、UNTACと呼ばれていましたけれども、これの30周年という年であるからです。

当時、UNTACはとても特筆すべきものでした。日本人の明石康氏が国際連合事務総長の特別代表に任命され、1992年から1993年にこの任務を統括されました。これと同等に特別で、そして日本の平和維持政策の歴史に大きな意味を持つのが1992年6月に成立した平和維持法に基づく初の軍事的な参加と貢献でした。

この任務が日本における平和維持イニシアチブの統合と発展に繋がりました。特に施設部隊を通じて日本が現地社会を直接支援していただき、隊員の技術と友好的な態度は、カンボジアの国民から大いに感謝されました。

周知の通り、この時の成功経験が、日本がさらなる統合を追求する上で礎となりました。700人の日本平和維持隊員には600人の工兵隊員、8人の非武装軍事顧問、75人の文民警官、41人の文民選挙監視員も含まれ、これらの方々がUNTACの任務に参加されました。これはまさにカンボジアの現代史における歴史的な転換点でした。UNTACがカンボジアの募兵プロセス、平和維持、平和構築に著しい貢献をしてくれたからです。カンボジアが30年近く続いた戦災、紛争、大量虐殺から復興する上での道筋を作る手助けとなりました。

歴史を正確に記録するためにUNTACがその任務の主要な部分を完了はしたものの、クメール・ルージュ勢力を完全に武装解除させて解体させるには至らなかったということを経験することが不可欠です。1998年末になってようやく我が国のフン・セン首相がウィン・ウインの政策を実施した後でカンボジアは完全な和平を達成することができました。そしてその和平は大事に維持されて、今日に至っています。

ここで平和の構築と維持のプロセスに貢献して下さった、日本の自衛隊に心からの感謝を申し上げます。そして日本の政府と国民の皆様にもUNTAC時代の後でカンボジアが回復し復興し、今日まで続く国として完全で包括的な発展を遂げる上でご支援をいただきました。

閣下、ご参加の諸氏、日本のカンボジアへの支援は施設分野、特にインフラの構築の面でよく知られています。橋や道路、灌漑水路も、そして人道的な地雷除去もあります。日本はこれまでも、そして今もカンボジアの社会経済的発展に大きな貢献をしてくださっています。援助があり、有利な条件での借款があり、貿易と投資があり、人材育成があり、人と人との繋がりがあり、そしてその他

多くの分野で協力をしています。国連のPKOに関して、日本は多くの技術支援のプログラムを実施していただきました。

スキルの向上を目的としたカンボジアの平和維持隊員の能力構築を行い、国連の任務を行う平和維持隊としてのプロ意識や知識、能力を向上させてくださいました。2006年カンボジアはスーダンにカンボジア初となる部隊派遣をできる国になりました。それ以来、日本の支援もあり、国連からの信頼を勝ち取り、戦力と専門性をアフリカや欧州、中東での他の任務にも適用するに至りました。勇敢さとプロ意識により国際舞台で威厳を持つことができ、尊敬されています。

2006年から今日まで延べ8302人の平和維持隊員を派遣してきました。これには580人の女性隊員も含まれます。9カ国、具体的にはスーダン、南スーダン、チャド、レバノン、シリア、マリ、中央アフリカ共和国、キプロス、イエメンにおける国連の活動に派遣してきました。現在、118人の女性を含む801名のカンボジア兵士が南スーダン、レバノン、中央アフリカ共和国、そしてマリにおいて任務にあたっています。カンボジア部隊の配備は123の貢献国の中で28番目です。女性の平和維持隊について言いますと、カンボジアはASEANで2番目、兵員貢献国では全ての中で12番目です。

以前は国連の平和維持活動の需要国であった我が国にとって今は誇らしい時代です。しかし、平和維持活動にはリスクと危険がないわけではありません。UNTACの期間中、2人の日本人、中田厚仁さん、そして警察官の高田晴行さん、両氏が亡くなりました。

国連PKOで16年間任務に当たる中でカンボジアのブルーベレーのうち10人が死亡しました。そして15人が負傷しました。彼らが平和という高貴な大義のために払った犠牲に私は敬意を払います。そして彼らの名を称えます。

閣下、ご参加の諸氏、今カンボジアの物語をお聞きになりました。でも私は確信しています。今日のこの重要なシンポジウムで、他の参加者の方も自らの経験や自国ならではの物語を共有してくれるでしょう。シンポジウムの大成功と素晴らしいアイデアやイニシアチブの情報交換が行われるということを期待し、そして全体的な成功を祈念して挨拶いたします。どうもありがとうございました。

事務局説明（英語発表：会場で同時通訳者が実施した日本語翻訳をもとに作成）
一等陸佐 武隈康一（統合幕僚学校国際平和協力センター長）

日本の国際平和協力活動等

～世界と日本の視点からの国際平和活動の歴史～

2022年12月1日

統幕学校 国際平和協力センター

ご来場の皆様、こんにちは。シンポジウムでのご議論に先立ち、統合幕僚学校国際平和協力センター長の武隈1佐が、参加者の共通理解を目的として、世界と日本の視点からの国際平和活動の歴史について説明いたします。

世界における紛争等



- WW I の反省の上に、WW II 後に国連が発足
(大前提は「国際の平和のためには、軍事的強制措置を辞さない」)
- ↓
- あらゆる紛争で、安保理P5のいずれかが一定の利害を保持
- ↓
- 代替案としての国連PKO
- 国家間紛争が主体だった時代から、国内紛争等が主体の時代へ
(国際社会の介入を要する国家そのものが脆弱という問題も顕在化)

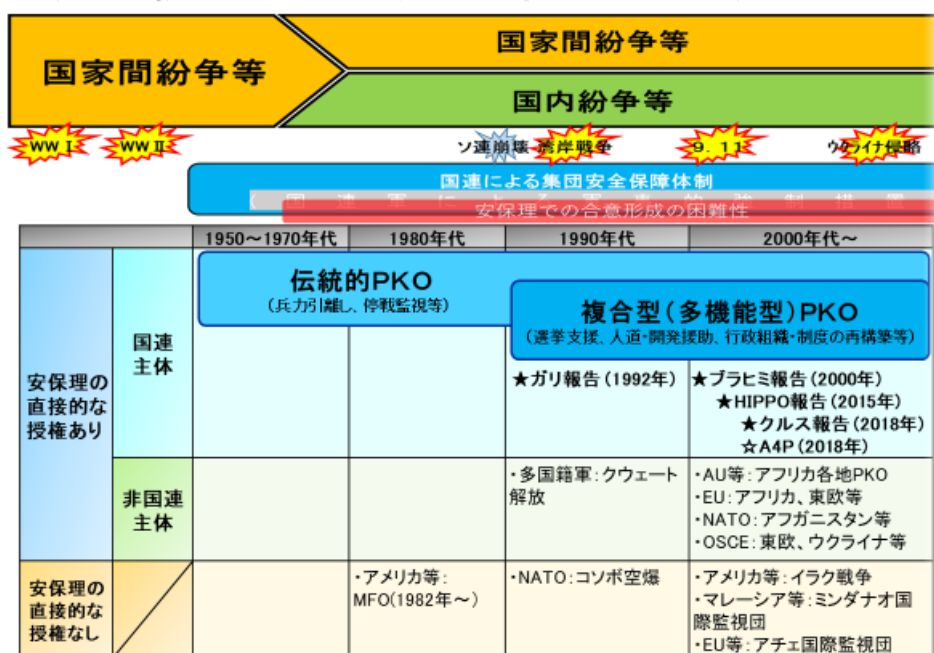
まず、世界の紛争を概観します。第一次世界大戦、第二次世界大戦までは世界の紛争の大半が国家間紛争等でした。そしてやがて国内紛争などの存在感が大きくなり、特にソ連崩壊後その傾向が顕著になったと言えます。近年は国内紛争などに国外勢力が何らかの形で介入する国際化した内戦となるケースも増えており、2014年のウクライナの例もその範疇とされています。

一方こうした紛争に対して国際の平和と安全を目的として第二次世界大戦後に誕生した国連においては集団安全保障体制がとられ、世界の平和と安全が侵される場合に国連軍により軍事的強制措置を持ってその問題を解決することが想定されていました。

しかしながら、第2次世界対戦後の東西冷戦構造において安保理常任理事国5カ国のいずれかが一定の利害を有するものであった場合には紛争などの解決に向けた安保理での合意形成は困難なものとなり、当初想定していた国連軍による軍事的行政措置の採用はほとんど不可能なものになってしまいました。そこで大国常任理事国の3カ国を参加を必ずしも必要としない紛争管理の方策として生まれたのが国連PKOでした。

世界の紛争に話を戻しますと、国内紛争などが大きな割合を占める時代となった他、そのような国家そのものが脆弱な状態にあるという問題点も顕在化しました。

世界の紛争等に応ずる国際平和活動等



先に概観した世界の紛争に対して国際社会を行う国際平和活動について概観します。

この表に示しますように、国際社会が行う活動の多くは国連安保理からの授権に基づく活動でありその形態として二つあります。一つは国連そのものが活動主体とするもの、もう一つは国連ではない組織が活動主体となるものに区分されます。

国連 PKO は冷戦期の国家間紛争後の停戦監視や兵力引き離しなどを任務とするいわゆる伝統的 PKO が主流であった時代から、冷戦後は国内紛争などで崩壊してしまった国家の再建において、選挙支援、人道開発援助や行政組織制度の再構築などを任務とする複合型 PKO が主流となっています。

そうした国連 PKO の形態が大きな変化を見る結節として 1992 年のガリ報告があり、そして 2000 年のブラヒミ報告以降はルワンダなどでの大量虐殺を防止できなかったことなどを契機として、国連 PKO への文民の保護任務付与が主流化するようになります。近年では PKO 要員が敵対勢力からの標的となり、犠牲者が増加する背景のもと、クルス報告が発表され要員の安全の問題が提起されるなど PKO は様々な問題を抱えるようになりました。

こうした中 2018 年国連は A4P (PKO のための行動)、後に A4P プラス・イニシアチブを発表し直面する様々な課題に対して加盟国が協力して取り組むことを呼びかけました。特に前述の課題の他、PKO 要員のパフォーマンス向上のための能力構築支援、女性平和安全保障、デジタルトランスフォーメーション、環境の保護などの課題が注目されています。

一方、国連 PKO に求められる役割が多様化するのに呼応するように、特定国や EU をはじめとする地域機構といった国連ではない組織が主体となって行う平和活動などの存在感が高まりを見

せ、様々な組織が国際社会の平和と安全のための役割を担うようになってきています。

また、安保理の直接的な授権を終えてはいないものの、特定国または地域主導の組織による国際の平和と安全に寄与する活動も存在しています。

日本の政策等の変遷



紛争に対する世界の対応においては特に国連のPKOにおいて文民の保護任務が主流化するとともに、ミッションが国連憲章7章でのマンデートを保有し、必要に応じより積極的な武器使用が可能となる、いわゆるロバスタ化が常態化したこと、非国連主体の活動のインパクトが増大したことが顕著な傾向として見てとれます。

そのような中で変遷をたどった日本の対応を概観します。1956年に念願の国連加盟を果たし、1959年に早くも初めての非常任理事国に就任した日本でしたが、軍事的性質を持つ国連の活動に対しては、法的制約から目に見える貢献ができていませんでした。

そこに変化が現れたのが1987年のイランイラク戦争後、アメリカから掃海艇派遣の依頼を受けたときです。このとき資金協力による対応がなされました。そして海外における大災害が発生する中で、国際的な要請、期待に応えることの重要性が認識されました。そして国際緊急援助隊法が制定されました。しかし活動主体として自衛隊を派遣することは見送られました。

次の大きな変化は湾岸戦争の対応とその評価によってもたらされました。湾岸戦争時、大きな資金援助を行った日本でしたが、国際社会からの評価は高いものではなかったことから、国際的な要請、期待に答えることに関する危機感は芽生えました。

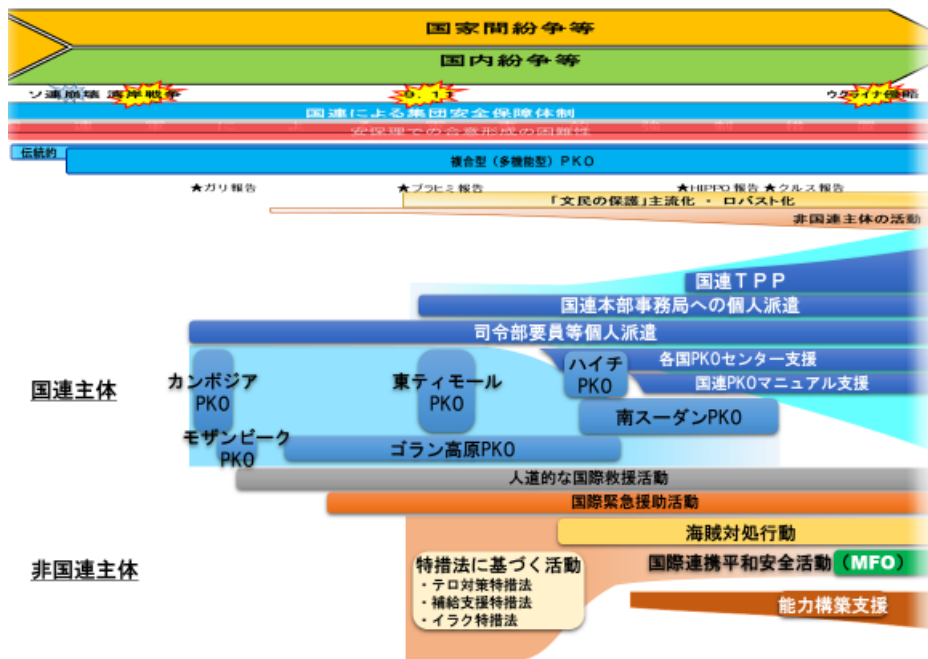
その結果国際平和協力が制定をされ、国際的な要請、期待に応ずる形態として自衛隊によるPKOへの人的貢献が始まりました。そして国際緊急時援助隊法が92年に改正され自衛隊を活動主体として派遣することが可能になりました。

次の変化は911です。引き続きイラク戦争でした。日本は非国連主体の活動アクターとして国際的な要請に応えるべく新たな段階に進むことになりました。そしてここで形態の多様化が始まった

と言えます。

2015年平和安全法制の制定により、国連PKOによる自衛隊活動内容の拡大や非国連主体の活動への自衛隊派遣が恒久法化されるなど、国際的な要請に応える形態が進化を見せたと言えるでしょう。

日本の国際平和協力活動等



最後に日本の国際平和協力活動などを概観します。

湾岸戦争イラク戦争後へという二つの潮目を契機に日本の平和協力活動は大きな動きを見せます。

一つはカンボジアから始まる国連 PKO への関与、もう一つは非国連主体の活動への関与、そして人道的な国際救援活動と国際救援活動も合わせ、一定程度の規模の実動部隊による量を有する活動であります。量的側面から見ればカンボジア PKO 以降の各 PKO、そして各特別措置法に基づく活動といった大規模での派遣による貢献を行ってきました。

しかし国連 PKO での文民保護任務が主流となる中、2015 年の平和安全法制の改正により任務の幅を拡大してきたものの、2017 年の南スーダン PKO 撤収後、ある程度の規模をもつ実働部隊派遣はジブチ海賊対処行動のみとなり、部隊派遣による貢献は減少したと言えます。

その一方、量ではなく質の観点からはカンボジア PKO 時に既に派遣実績のある停戦監視要員モザンビーク PKO 派遣を開始した司令部へ要員の派遣に加え、2002 年からは国連本部事務局内への出向自衛官の派遣を開始するとともに、国連 PKO 工兵部隊マニュアルの整備および国連三角パートナーシッププログラムを主導するなど、国連 PKO 全体の質的向上に大きく貢献する活動を行ってきました。

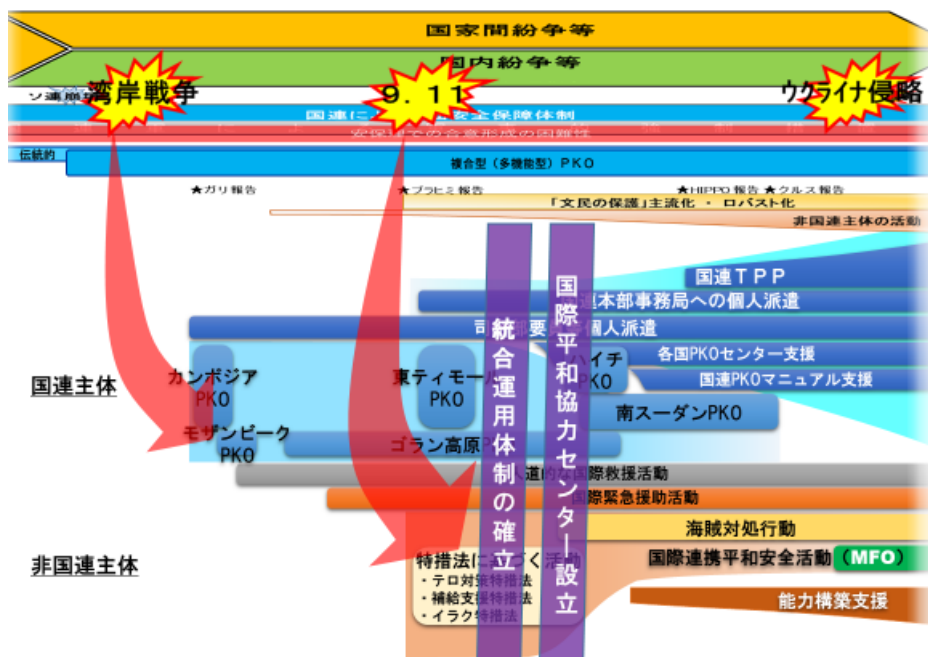
さらに各 PKO センターに講師を派遣し、各国の取り組みそのものを支援し、インド太平洋諸国の能力構築支援を行うなど、質の観点からの貢献が広がりを見せています。こうした取り組みを地域の安定と関係国との連携を促進し日本にとって望ましい安保環境を創出することに繋がるものがあります。

日本の国際平和協力活動等



自衛隊がこれまで実施してきた国際平和協力活動等の様子についてこちらをご覧ください。

日本の国際平和協力活動等



最後にこれらの活動を自衛隊の実務者の観点から振り返りますと湾岸戦争後、我々実務者が見る世界が大きく変わりました。

国際社会からの期待に応えるべく自衛隊はそれまで想像だにしなかった国連 PKO への参画、すなわち国外任務への対応を迫られることになりました。次いで 911。実務者が見る世界が再び大きく変わりました。国連の一部としての活動のみならず国際社会が一丸となって取り組む平和活動に独自で参加するという新たな活動への対応に取り組むこととなりました。

自衛隊は地殻変動ともいえるような大きな変化に応じて自らを柔軟、適切に適合させ、それぞれの活動において国際社会の期待に十分に答えてきたと言えます。そのような諸活動を通じて得られた経験や教訓が自衛隊として初めて統合連絡調整所を開設して、陸海空が統合的に活動を行った 2004 年のインドネシア国際救援援助活動にも生かされ、その後の統合幕僚監部への改編という、自衛隊統合運用体制確立の素地を作ったとも言えるでしょう。

2007 年、陸自中央即応集団の新編とともに国際活動教育隊が、そして 2010 年には統合幕僚学校のもとに国際平和協力センターが設立され、国際平和協力活動などに携わる人材の育成面においてその役割を果たしています。

この 30 年を振り返れば、いろいろなダイナミズムがありました。我々はウクライナにおいて大きな変化を目の当たりにしており、自衛隊は国連難民高等弁務官事務所からの要請を踏まえ、ウクライナ被災民救援などの人道的な国際活動を行ってきたところです。これまで国際平和と安全に関わる世界の動向や日本の取り組みについて概観してきましたが、過去を振り返ってみれば今後も世界情勢の劇的な変化に対応し、国際社会の期待に応えるために備え続けることが重要といえるでしょう。

これを念頭に、今この機会に過去 30 年にわたる我々自衛隊の国際平和協力活動等を様々な視点から振り返り、今後の国際平和協力についてご議論いただくことができればと思います。以上になります。平和活動に世界中で従事している全ての要員の方に敬意を表します。ありがとうございました。

第1部 特別講演

渡邊 隆 氏（初代カンボジア派遣施設大隊長）



ただいまご紹介いただきました渡邊でございます。ずっと英語が続いておりましたので思わず英語で自己紹介をしてしまいたくなくなってしまうのですが日本語でいいということですので、日本語でやらせていただきます。


まずは、今日ここに来てお話をさせていただく機会を得ましたことを関係者の皆さんに熱く御礼を申し上げたいと思います。

また篠田先生をはじめ、カンボジアいろいろなところで多大なお世話になった方が中におられるのではないかなと思っております。この場を借りて御礼を申し上げたいと思います。カンボジアの話はもう30年前の話ですので、私の中では既に遠い過去の思い出となっております。

しかし今日は思い出話をするつもりは全くございません。時間も限られておりますのでできればこの後に皆様がいろいろと議論をされる、そのお助けになればなというふうに考えており、それでは始めていきたいと思っております。

1992. 9.15



 International Geopolitics Institute Japan

自衛隊最初の国連 PKO であるカンボジア派遣施設大隊が編成されたのは 1992 年 9 月の 15 日、伊丹駐屯地においてでした。それから 30 年が経過したことになります。ご存知のようにそれまでの陸上自衛隊は海外で勤務する活動することを全く考えていませんでした。

というよりも海外で行動できないように作られていたというべきかもしれません。正直に言えば陸上自衛隊は国内はともかく、世界の軍事常識や世界の軍隊がどのような形になっているかということほとんど知らずに勤務をしていたということになります。

唯一の例外として、1977 年からアメリカ陸軍、陸海空、海兵隊と共同訓練を行うようになります。いわば当時の陸上自衛隊はアメリカ軍という、強大な巨大な組織のいわば背中から世界の安全保障情勢を垣間見ていたというべきかもしれません。

カンボジアに米軍人はおりましたけども米軍はおりませんでした。ここで初めて陸上自衛隊は米軍以外の世界の軍隊と触れることになります。そして、実は米軍自体が世界の軍事常識からやや外れたというか、ほとんど例外的に巨大な組織であったと。

我々が PKO で接するいろんな国の舞台こそが普通の軍隊、いわゆる標準的な軍隊であったのだということに、その時気づくことになります。

結果的に我々は世界を知ると同時に自分自身を客観的に評価することができるようになっていったのではないかと思います。



海上自衛隊、航空自衛隊は陸上自衛隊に比較して世界を知っておりました。これは当時のカンボジア PKO を支援してくれた航空自衛隊の C-130、海上自衛隊の輸送艦であります。右の海上自衛隊の輸送艦補給艦は「みうら」、「おじか」。非常に小さな輸送艦です。もう既に退役をして現在はありません。この後、「おおすみ」、「くにさき」と続き、現在は「ひゅうが」、「いせ」へと変わっていきます。

PKO ≒ 国際平和協力活動



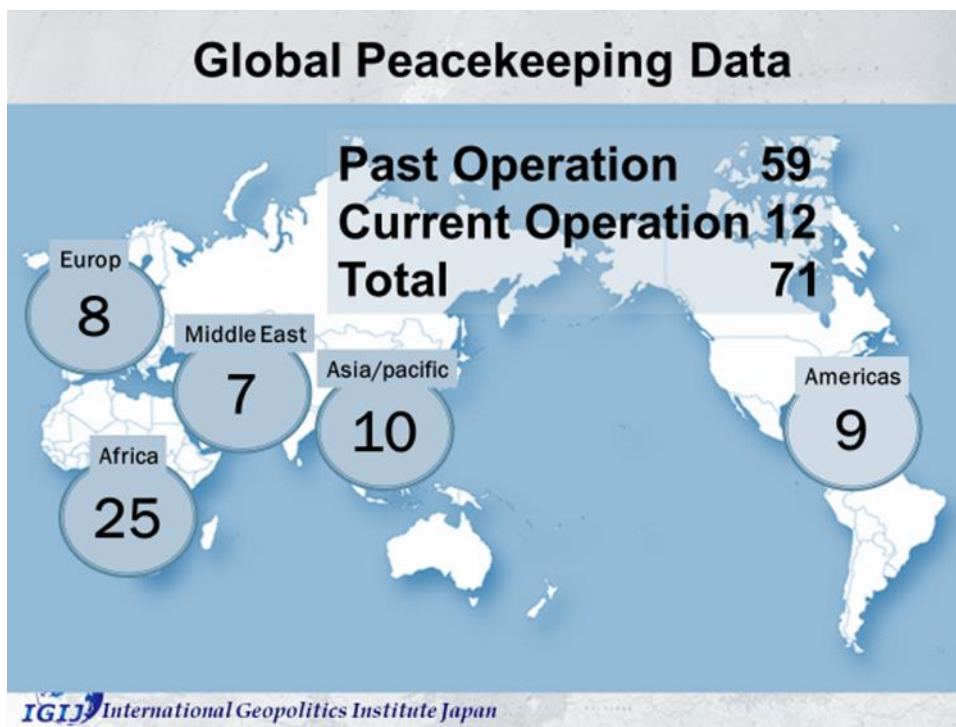
ここにおられる方はご存知だと思います。我が国の国際平和協力業務、特に国連 PKO については自衛隊の任務ではございません。

自衛官であれ警察官であれ一般のボランティアの方であれ、国際協力業務に参加する方々は全て、国際平和協力本部の中で国際平和協力隊員として指名をされます、任命をされます。いわばその身分は併任であります。

自衛隊の部隊が派遣される場合は、指揮系統上、もう一度防衛大臣がこの指揮を司ることになっております。左側が国連のマーク、右側が国際平和協力本部の記章であります。



まずは国連 PKO のこれまでをざっと見てみたいと思います。



国際連合の2022年6月時点におけるデータによれば、1948年以降、現時点までに71の国連PKOが世界に展開をしております。

このうち12個のPKOが現在活動中であり、既に終了したPKOは59にのぼります。その地域的な内訳を見ると、アフリカが25、アジア大洋州が10、ヨーロッパが8、南北アメリカが9、そして中東地域が7ということになります。

地域別・時期別にみるPKO

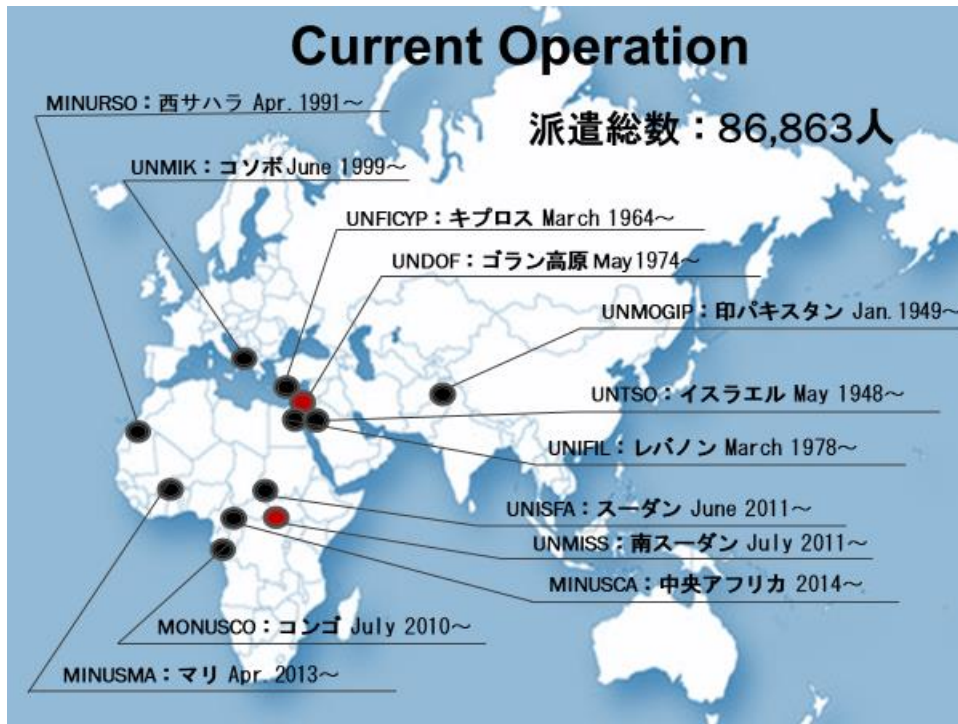
派遣地域	活動終了	活動中	計	1990～
アフリカ	25	7	32	29
米州	9	0	9	7
アジア	10	0	10	6
欧州	8	2	10	9
中東	7	3	10	4
計	59	12	71	55 (77%)

国連HPからの集計

 International Geopolitics Institute Japan

これを表で表しますとこのような図になります。地域別にはアフリカが一番多いのですが、次いでアジアとなります。地域的な偏りや密度を考えれば中東が最もPKOの密度の高いエリアであるということがわかります。すなわち、第二次世界大戦後どのような地域で地域紛争が起こっていたかということがこの表からもわかることとなります。

特に注目したいことは、PKOは1990年以降急激に増えているということです。すなわち冷戦終結後に活発になったのがPKOであると。国連によれば、第二次世界大戦後開設された国連PKOミッションの71個のうち4分の3以上、55個のPKOが冷戦後に設置をされています。



現在活動中の12個のPKOを展開するとこのような図になります。現在活動中であるということは実は二つの意味があります。主としてアフリカなどに展開されているPKO、すなわち新しく設置をされた、設立をされたPKOであり、もう一つは設立をされてから数十年以上も経過し終了するめどが立っていないと言われるPKOであります。



我が国の国際平和協力業務、すなわち国連 PKO 等への参加について振り返ることにしましょう。

国際連合平和維持活動(部隊派遣)

- UNTAC:カンボディア内戦
- UNIMoz:モザンビーク内戦
- UNDOF: #4中東戦争(ゴラン高原)
- UNMISET:東チモール(独立)
- MINUSTAH:ハイチ(武力衝突)
- UNMISS:南スーダン(独立)



湾岸戦争以降、冷戦後の新たな国際秩序を模索する国際社会における一つの大きな出来事として、日本は湾岸戦争に130億ドルの資金援助をいたしました。国際社会からは期待するほどの評価を得ることができませんでした。

日本はその反省から、国際社会において実質的かつ具体的な国際協力のあり方、その法的枠組みを検討することになります。1992年、現在の国際平和協力法が成立します。この法律に基づいて、日本は自衛隊のみならず、警察官、個人派遣を含み13個の国連PKOミッションに参加をしています。

ここに表示をしているのは日本が自衛隊部隊を派遣した6個の国連ミッションの名称とその派遣先地域、その原因となった戦争を表したものです。加えて、我が国自衛隊は国連PKOにはカウントされていない海外の様々な活動に参加をしています。

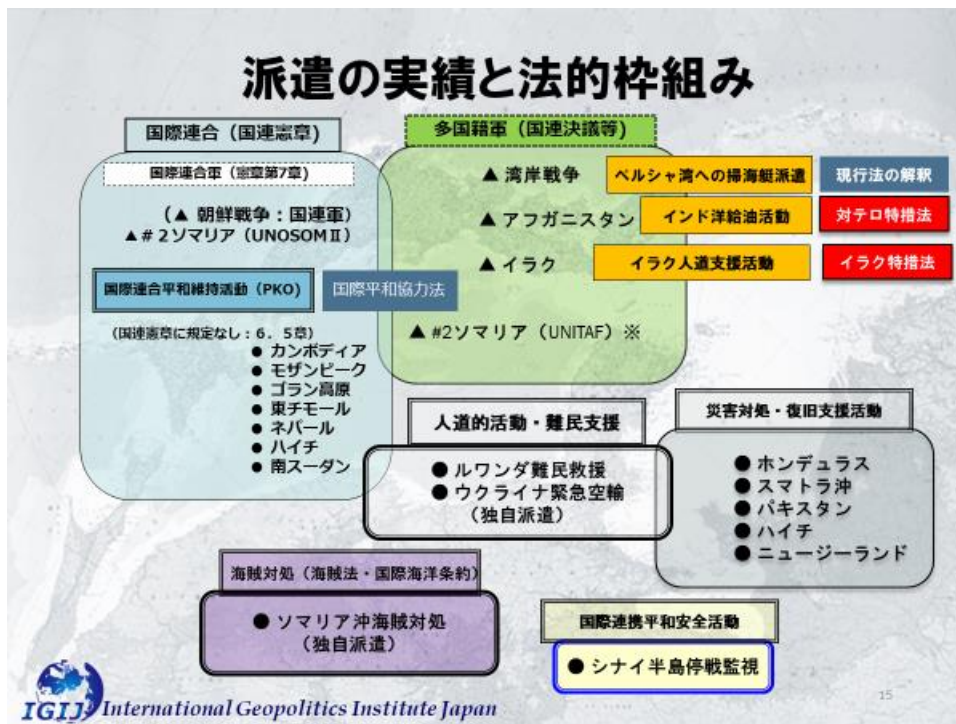
国際平和協力活動等：PKO+

- ペルシャ湾機雷掃海活動：現行法※
- ルワンダ難民救援：PKO法
- ホンデュラスハリケーン災害救援：国際緊急援助隊法（改正後）
- ソマリア沖海賊対処：海賊対処法※
- インド洋給油活動：対テロ特措法
- イラク人道支援活動：イラク特措法
- ウクライナ緊急空輸：PKO法



これらの活動は国連 PKO ではなく、国連平和協力活動でもないのですが、広義の国際的な平和活動、あるいは支援活動と呼べるものであって、国際平和協力業務を考える際には当然含めて考えなければいけない活動であると考えています。

そのような視点で振り返れば、我が国最初の国際平和協力業務等は海上自衛隊のペルシャ湾機雷掃海活動であります。また、我が国最初の PKO はアンゴラにおける選挙支援活動、選挙監視活動であります。



先ほどセンターの方からブリーフィングもございましたが、それぞれの派遣活動とその根拠となつたいわゆる法律を展開するとこのような図になります。

薄いブルーで書かれているのは、いわゆる国連の PKO ミッションです。我が国が参加をしたのはここにある PKO ミッションになります。その他、湾岸戦争、9.11 後、国連安全保障理事会の決議に基づき、多国籍軍が編成をされています。

我が国は武力行使を伴う海外の活動に参加をすることができません。しかしながら、これらの国際的な多国籍軍を直接間接的に支援するための独自の活動を行っています。

ペルシャ湾の機雷掃海、9.11 後のアフガニスタンの作戦を支援をすることも含めて、海上自衛隊がインド洋に給油活動を行っています。

また、アメリカのイラク戦争のときには、イラクのサマーワというところに、自衛隊は人道支援ということで部隊を派遣いたしました。この二つの活動は時限立法、特別措置法に基づく行動でありました。

その他、ルワンダ、そして現在行われているウクライナの人道支援等、国際平和協力法のもとで国連 PKO ではない、そういう活動にも参加をしています。

また、ホンジュラス、スマトラ、パキスタン、ハイチ、ニュージーランド等、国際的な自然災害に対して国際緊急援助隊法に基づき部隊派遣をしています。

また、ソマリア沖では海賊対処法に基づいて海賊対処活動が行われ、現在シナイ半島ではシナイ

半島の停戦監視多国籍軍に司令部要員を派遣しています。

これらを見ると、実は様々な活動を行っておりますけれども、それぞれ根拠とする法律は極めて多様であり、30年経って実は非常に意味複雑で多様な、そういう活動形態になっているということ指摘できると思います。



ここで分析と考察です。

時代認識とPKOの変遷

- 冷戦崩壊後の国連中心主義
 - 復興型PKOの成功
 - 国連主導の紛争解決: Agenda for Peace
 - ※ボスニア・ソマリアPKOでの挫折
- 9.11後のテロとの戦い
- 中立・停戦監視から住民保護へ
 - ルワンダ内戦後 → 交戦者となる
- PKO参加五原則との乖離



大きく二つ指摘をしておきたいと思います。この30年で明確に言えることはPKO自体が大きく変わってしまったということです。国連憲章に規定をされていないPKOは時代とともに大きく変化をしました。

我が国のPKOにとって大きなきっかけとなったPKOは、湾岸戦争後、冷戦崩壊とともに始まりました。冷戦崩壊後、国連のPKOは伝統的な停戦監視を主体とするそういう活動から内戦で疲弊した国内、国家を支援をする、いわゆる復興型のPKOとして変わってきています。

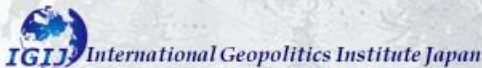
現在ルワンダとアフリカで展開をされているPKOの多くはアナン事務総長の告示に基づき住民保護、一般人を保護する活動にシフトしています。当時の事務総長の告示は国連PKOの兵士は国際人道法を遵守せよというものでありましたが、すなわちそれはPKO兵士にある程度中立の立場を捨てても住民保護のために武器を持って交戦することを意味していたというふうに思います。

結果的には国連PKOは中立、第三者としての平和を維持する従来のPKOから、住民を保護するため、交戦者になる、そういうPKOに一部変化をしている、これが実態であります。したがって従来のPKOを前提とする我が国のPKO参加5原則とはやや乖離をする現状になっていると思います。

PKO参加の意義と成果

我が国及び自衛隊にとって…

- **安全保障分野での国際社会への参画**
 - 外交上のもう一つのカード
- **ノウハウの蓄積**
 - 国際活動教育隊、PKOセンターなど
 - 実戦に近い環境下 → 高い訓練効果
- **Military-to-Military Contacts**
- **国民・隊員の意識の変化**



一方でこの30年間で日本および自衛隊も大きく変化をしたものと考えています。PKOに参加をしてきた大きな意義の一つとしては、第1に安全保障分野で国際社会への参画をする機会を得たということであろうと思います。

第2に、ノウハウの蓄積です。国際活動教育隊、まさにこのPKOセンターなど、PKO参加のノウハウは現在自衛隊全体に行き渡っています。さらに言えることはPKOが必然的に持つ極めて実戦に近い環境下での行動が、部隊および隊員にとって教育訓練効果となっていることであります。

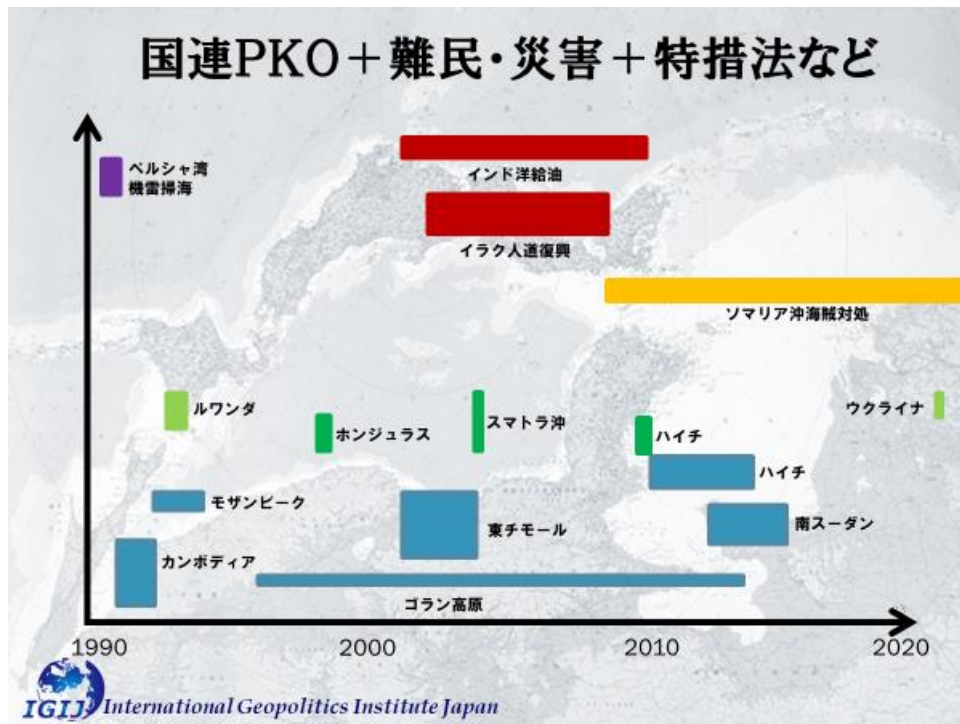
そして第3に、PKOはミリタリートゥーミリタリーコンタクト、すなわち軍軍関係を構築する絶好の機会であるということ。そして結果論ですが、この30年間にわたる自衛隊をはじめとする国際平和協力活動によって、日本人および自衛隊員の意識が変わったことであります。

一方で、国際平和維持活動に部隊を派遣することに関してはいくつかの問題、課題があることもわかってきました。その最も大きな課題は武器の使用権限にあります。多くの議論を経て、現在いわゆる駆けつけ警護や直営地の共同防衛などが実行可能となっていますけれども、住民保護のために武装勢力と交戦することまでは想定をしていないというふうに言われております。

これまで施設、輸送調整、輸送、衛生支援などいわゆる後方支援部隊を中心にPKOに参加をしてまいりましたが、いまだかつて自衛隊は地域の治安を担任する部隊、すなわち普通科部隊、国際的には歩兵部隊の派遣をしていません。



将来的に我が国の国際平和協力活動がどのようになるのかというのは一私見、私個人的な意見ではありますけれども、次のように考えています。



これまでのPKOを時系列的に展開するとこのようになります。一番下の青いのがいわゆる国連PKOです。中段の緑がいわゆる国際緊急援助隊業務であり、一番上の黄色だったり赤だったり紫だったりする活動は、国連でもない、国際緊急援助隊でもない、いわゆる時限立法や多国籍の活動であります。

国際平和協力の二つの方向性

二つの方向性：同盟か？国連か？

※ 二者択一ではない

① Linkage案

我が国防衛と国際平和協力の連携

② Separate案

我が国防衛と国際平和協力の両立



一つはいわゆるリンケージする案です。何とリンケージするのか、いわゆるこれら国際平和協力活動等の国際的な活動を我が国の防衛とリンケージする案であります。

二つ目は、いやそうではないのだ、我が国防衛は我が国防衛として、これら国際的な活動に国連加盟国として積極的に関与していくのだ。すなわち、我が国防衛と国際平和協力業務を分けて考えるセパレート案であります。

PKOの方向性(試案)

- **Linkage: 日本の安全保障と連携**
 - 国家防衛を第一義:国際平和協力はそのための直接・間接的な手段
 - 総合一体的な運用体制(選択的)
 - 周辺事態、インド太平洋など地域を考慮
 - 米戦略を補完する役割
- **Separate: 日米同盟と国連(PKO)の並立**
 - PKOは日米同盟と別次元
 - よりグローバルに国際社会への寄与
 - 専門の部隊、装備、教育訓練
 - 官民合同の組織、NGOとの連携



ここにありますが、リンケージ案というのは日本の安全保障とリンクさせる案、いわゆる連携させる案です。我が国防衛を第一義として、国際平和協力業務等はそのための直接的、間接的な手段であると捉える案です。総合一体的な運用体制が必要になります。

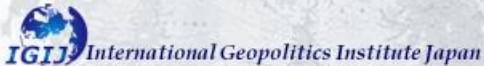
また、周辺事態やインド太平洋などの地域を考慮するとすれば、必然的にアメリカの戦略を補完をする、それら活動が中心になってくる可能性が高いと思われます。

一方でセパレート案は日米同盟と国連のPKOを分けて考える案であり、よりグローバルに、より国際社会に寄与することを目的とした活動となります。

そのための専門的な部隊や装備や教育訓練も行われるでしょうし、現下の情勢を考えれば自衛隊のみならず官民合同の組織、あるいはNGOなどとの連携が考えられるのではないかなと思います。

平和安全法体系下でのPKO

- ・ シームレスな事態対応
 - ・ 災害派遣からPKOへ
 - ・ PKOから重要影響事態対応へ
 - ・ 重要影響事態から存立事態へ
- ・ グレーゾーンへの対応
- ・ 領域横断作戦への対応
- ・ 事態推移に応じる判断・決心
- ※ 憲法の議論とともに



いずれにしても、30年前カンボジアに最初の部隊を国連に派遣した当時の国際情勢と現在の国際状況は明らかに変わっています。

何よりも我が国を取り巻く安全保障環境が著しく変化をしたというふうに言えると思います。台湾情勢、ウクライナ情勢等を見れば日本の安全保障政策を大きく改善させる、そういう時期が到来をしているのかもしれない。

その大きな検討の中にこのPKOもあるのだと思っています。いずれにしろ、グレーゾーンへの対応や領域横断作戦など、安全保障組織の大きな改変とともにこのPKOも検討されるべきであろうと思います。私は通常これまでというか制服を着て40年間、自衛官として勤務をしておりましてけれども、様々な経験や様々な勤務の中で課題もありましたがこのPKOという仕事が一番自分自身の成長に役立ったのではないかと確信をしています。

既に制服を脱いだ身ではありますけれども、これからの我が国、そして防衛省自衛隊の中におけるPKOについてより良い進んだ議論が高まることを心から期待しております。

私の説明は以上です。もしご質問等があれば承りたいと思います。

質 疑:

(質問者)

まず日本に感謝をしたいと思います。イラクでのミッションありがとうございました。

そして素晴らしいアプローチを見せてくださいました。安全保障の舞台、他の国と比べて別の活動スタイルでしていただきました、大変ありがとうございました。皆様方の御貢献に非常に感謝しております決して国民は忘れません。

私は以前の独裁者の犠牲者です。またヨーロッパからによる抑圧ということで私は地政学の本を翻訳、監修したりしております。また人間としても様々な世界情勢を見ておりまして今も厳しい時代に来ていると思います。

ちょっと考え方を変えなければならないと思います。我々は失敗したんです。失敗したわけです。全ての国の全ての軍隊が失敗に終わっています。その証拠はこの戦争です。目の前で起こっている戦争です。そして、またこの国際間の緊張というのは上がり上がるばかりでもう一つの戦争がすぐに起こるかもしれません。

考え方を変えなければならないでしょう。こうした課題そして危機といったものを、そして紛争、国同士あるいは内戦にしてもそうです。何か代替手段あるんでしょうか。これまでの従来型の平和構築、平和協力組織がやってきたことは失敗です。

国連にしてもそうです。あるいは地域の組織にしてもそうです。もう完全な失敗だと思います。いかがでしょうか代替案ありますでしょうか？

(渡邊氏)

多分にあるかと思いますが、日本がより危険な、より踏み込んだ、そういう活動に入っていくことがあるのかという質問で捉えましたが。個人的にはですね。30年経って、実は日本も次のステージに踏み込んでいかなければならない時期なのだと個人的には思っています。ただそのためには国民的な議論が必要であろうと思います。あるいは憲法についての議論をもっと深めていかなければならないのではないかと個人的に思っています。

第1部 パネル討議

パネリスト：磯部 晃一 氏（元東方方面総監）

（以下のレジュメに沿って講演）

【国際平和と安全シンポジウム 2022】

PKO 草創期と中央即応集団創設期

～送り出す側の視点～

2022年12月1日

元陸将 磯部 晃一

1 派遣の意義（大義名分）～派遣隊員が納得して任務に赴く～

PKO等派遣の意義：自衛隊にどのような意義があるのか？

「戦争遂行と抑止という役割に加えて、発生した紛争を低レベルの紛争状態に抑制するという役割」と「平時における自衛隊の存在意義を付与し、自衛隊の役割拡大をもたらすとともに国際性を付与する」という意義がある。他方、「平和維持活動のみでは紛争の根本的解決はできず、あくまで地域紛争の政治的解決のための一過程であることを認識すべき」

このため、

- ① 平和維持活動の地位付けを明確にすること
- ② 平和維持任務と国家の戦略目標のつながりを明確にすること
- ③ 従来の軍隊にはない特殊な任務につくことから、平和維持活動に関する教育が必要

《磯部晃一「平和維持活動の軍事的意義に関する考察」

1990年1月『陸戦研究』より抜粋》

《スライド》

1990年5月外務省 PKO 調査団

1990年8月イラクのクウェート侵攻

1991年2月国会審議

1992年8月カンボジア部隊派遣事前調査団

【事例】派遣の意義

UNTAC：人道支援、東南アジアの平和、自衛隊初の PKO を象徴

イラク復興支援：人道支援、資源を依存する中東の安定、日米同盟の強化

2 活動内容の検討

UNTAC 派遣に際して 3 つの任務を検討選定：施設（工兵）・給水・輸送

【考慮要因】

- ① 戦闘任務ではなく後方支援に限定
- ② 国内での災害派遣の実績を反映
- ③ 全国に配置する方面隊・師団等が保有する機能

UNTAC 以降の PKO 等派遣のモデルとなる。

《スライド》

2003 年～2006 年 中央即応集団の組織検討、イラク復興支援群派遣

2007 年 3 月 中央即応集団創設

3 人材育成と組織編成

PKO 等任務を遂行するために人材育成と組織編成を如何に整えるか？

《2003 年～2006 年当時の防衛課長の問題認識》

中央即応集団（CRF）の組織検討時（2004 年頃）

当初検討：国内の唯一の部隊を集約一元化

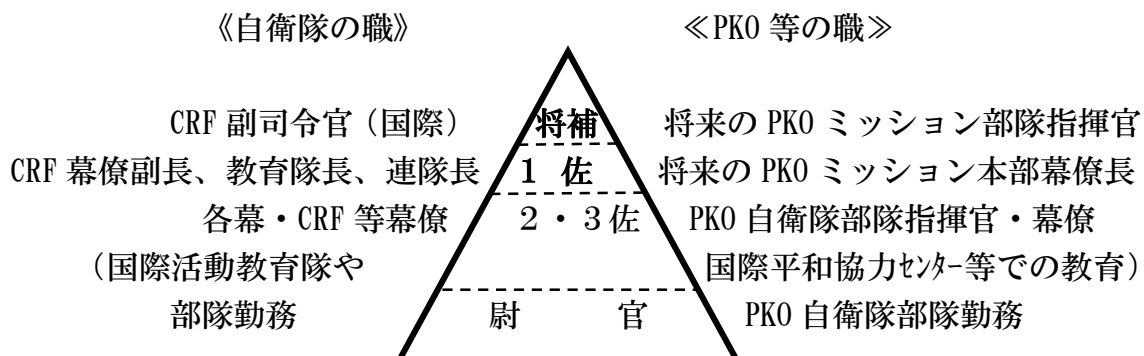
本格検討：当初検討に加えて、国際任務をも CRF が担任

当時の人材育成の考え方：PKO 派遣部隊の司令官（将補クラス）、参謀長（将補から 1 佐）を将来的に派遣できる人材育成を目標

⇒ CRF に国際活動教育隊新設（2007 年）

統幕に国際平和協力センター新設（2010 年）

PKO 等職域の人事ピラミッド



【国際平和と安全シンポジウム2022】

PKO草創期と中央即応集団創設期 ～送り出す側の視点～

2022年12月1日

磯部 晃一

(磯部氏)

PKO 法 30 周年の記念すべきシンポジウムがハイブリッドで行われますこと、誠におめでとうございます。そしてこの栄えあるこのシンポジウムにお招きいただきまして、本当に関係者の皆様に厚くお礼を申し上げます。

私が命題というかテーマを与えられましたのは、送り出す側の視点からこの PKO について振り返る、というものでございます。PKO 草創期に陸幕に勤務しておりまして、PKO を派遣する側の担当者を 3 等陸佐の頃、行っていました。渡邊隊長が行かれる頃ですね。それから、10 年余り後になりますが陸幕防衛課長に就任しまして、ちょうどイラクの復興支援、さらには中央即応集団の創設といった課題に取り組ませていただきました。

この話を中心にレジュメの方でお話をさせていただきたいと思います。スライドについては所々使いますが、基本的にはレジュメで行います。レジュメにありますように、大きく派遣の意義という話と、二つ目は活動内容をどのように検討したかという話。そして、最後が人材育成をどのように考えたかという点につきまして、お話をしたいと思います。

最初の派遣の意義についてです。まさに今、ウクライナでロシアとウクライナ軍が戦っておりますけれども、それぞれ、やはり戦いの大義名分というのは非常に大事でございまして、隊員の士気にも大きな影響を及ぼすということでもあります。

それで私は、ここに書いてある PKO 派遣の意義について、自衛隊にとってどのような意義があるのかということについて、陸幕に行く前、幹部学校というところで中堅幹部の教育課程に入っているときに論文をまとめました。1989 年に、ここに書いてある「平和維持活動の軍事的意義に関する考察」というテーマで書きました。

当時はまだ自衛隊法に PKO 任務が規定されていなかったもので、最初の論文の担当教官から、駄目だと、これは。任務にないことをやるな、と言われてまして。でも将来的に自衛隊は PKO に行くんじゃないかという気持ちをずっと持ってましたので、担当の先生を変えてもらって、それでこの PKO の論文を書いております。

この中身は、書いてあるように、戦争遂行と抑止という役割に加えて、発生した紛争を低レベルの紛争状態に抑制するという役割が PKO にはあるということと、平時における自衛隊の存在意義を付与し、自衛隊の役割拡大をもたらすとともに、国際性を付与するものだ。こういう意義があるだろうということを、当時考えました。

しかしながら、派遣される側にとっては、やはり平和維持活動のみでは紛争の根本的な解決はできずに、あくまでも地域紛争の政治的解決のための一過程である、ということを確認にして任務に就く必要があるだろう、というふうに考えました。

このために自衛隊を派遣するのであれば、下に書いてあるこの三つのお話が大事であって、一つは PKO の位置付けを明確にすること。二つ目が平和維持任務と国家の戦略目標の繋がりを明確にすること。三点目は従来の軍隊にはない特殊な任務に就くことから、平和維持活動に関する教育が極めて重要だということ、と捉えました。これが PKO の派遣される 3 年前です。ちょっとスライド映していただけますか。

平和維持活動の軍事的意義に関する考察

磯部 晃 一

目 次	
はじめに	第3章 平和維持活動の軍事的意義
第1章 平和維持活動とは	1 平和維持活動に見る新しい 軍隊の役割
1 いわゆる国連軍とは	2 平和維持活動の特色
2 朝鮮戦争の国連派遣軍	第4章 平和維持活動の実際
3 平和維持活動とは	—シナイ国際監視団の事例を 通じて—
第2章 平和維持活動に対するイメージ	第5章 結 論
1 一般国民の抱くイメージ	
2 幹部自衛官の抱くイメージ	

陸戦学会『陸戦研究』1990年1月号

これが論文です。

1990年5月 外務省PKO調査団



フィンランドPKOセンター



これ実はですね、論文を書いた後に幹部学校の指揮幕僚課程を修了し、外務省の北米局に2年間出向になりまして、そのときに私の論文を読んだ国連政策局の担当者が、北欧のPKOセンターに行くので磯部さん一緒に行きませんか、という話をいただきました。ぜひ見に行きたいと、実際にPKOを研究していたので見せてくれということで、これを見に行ったときの写真です。フィンランドのPKOセンターです。

中央に写っておられる方が加賀美元国連大使でございまして、国連大使以下で行ったものであります。右下に写っておる写真を見ると、これはまだソ連軍なんですね、ロシアじゃなくて。崩壊前直前ですので、そういう形でございます。

1990年5月 外務省PKO調査団



ノルウェーPKOセンター

3

これはノルウェーに行ったときの写真です。

1990年8月2日 イラク軍、クウェート侵攻



その後ですね、同じ年の3ヶ月後に実はこのイラクのクウェート侵攻というのが突然起こりました。私、外務省行ってまだ1年ちょっと経ったばかりの頃で。コロナ禍でお亡くなりましたけども、岡本行夫（当時の北米第1課長）さんという方と対米支援チームを編成して、アメリカ軍の支援をですね、イラク、クウェートの作戦に対する後方面の支援を実施しました。

1992年8月 カンボジア部隊派遣事前調査団



それで、外務省北米局の2年間の出向を終えて、91年8月に陸上幕僚監部に配置になりました。PKO法案が提出されて、法案が成立をして、いよいよPKOを出すということになったときに、ちょうど渡邊隊長が行かれるひと月前ですけども、カンボジアの宿営地をどこにするかという、最終的に決めに行かないといけないということになりました。この写真に写っておられる、地図を見ている方が当時の畠山防衛局長、そしてその横が陸幕の宮本防衛部長です。

1992年8月 UNTAC司令部における調整



7

2人に私はついて行って初めて、多分自衛官としては戦後初めてカンボジアに足を踏み入れたのではないかと思いますので、当時の写真です。

最終的にタケオに宿営地を置くということを決定いたしました。その後、私は予定した出張を延ばされてですね、現地調査団として UNTAC の司令部でまさに情報収集に当たったところであり、カンボジアの地図を背景に、これはパキスタンの少佐だったと思いますけども、そういった写真でございます。

ここでレジюмеに戻らせていただきます。レジюмеの1ページ目の最後に書いてある派遣の意義については、やはり UNTAC、カンボジアの派遣においては、大きくカンボジアの人々、困っている人を助けるという人道支援、それと同時に、東南アジアの平和に寄与するという意義があるだろうということ。そして自衛隊にとって新たな任務を行うという、そういった位置づけがあったのではないかと考えています。

イラクの復興支援、これはその後十数年後になりますけども、このときも私は防衛課長として、ずっと派遣の意義をどう考えるのかということ、隊員にどう納得してもらおうのかということを実際に考えており、一つは人道支援です。次に、やはりエネルギー資源を依存している中東の平和と復興を果たすということが2点目の意義だろうと。3点目としては、アメリカに対して、自衛隊がイラクの復興支援に任じているということは日米同盟の強化に繋がる、というこの3点で、当時はイラク復興支援の派遣を意義づけた、というものであります。

レジюмеの2ページ目ですね。活動内容の検討ですけれども、カンボジア派遣に際してこの三つの任務を検討しました。一つは施設部隊、二つが給水部隊、そして三つが輸送部隊という、こういうものであります。

なぜこういう部隊を選んだかといいますと、第一にやはり戦闘任務ではなく後方支援に限定された任務であったということ。二つ目は、国内での災害派遣の実績を反映する。陸上自衛隊には、そういうかなりのノウハウがありますので、そういった任務に近いものを選んだ、ということが挙げられます。三つ目は、派遣を長期間やるとなるとやはりローテーションを組まないといけない。

そういった観点で全国に配置している方面隊、あるいは師団が保有する共通の機能から出そう。そうすると、長い期間、部隊交代してでも部隊を順繰りに全国から派遣できる、という形で検討いたしました。これはカンボジア以降も、PKOとかあるいは海外に派遣される場合の一つのモデルになったのではないかなというふうに思っています。

中央即応集団創設期

2003年～2006年 中央即応集団の組織検討
イラク復興支援群派遣

2007年 中央即応集団(CRF)創設

9

カンボジア派遣が1992年でございますけども、それから約10年ちょっとたった後、私、防衛課長に就いて、このスライドにあるように中央即応集団というものの組織の編成とイラク復興支援部の派遣ということと同時に担当いたしました。



イラク復興支援隊員との集合写真記念 2006.1.9

10

これは、2006年ですけども、もう、確か8次群ぐらいでイラクの復興支援も後半の時期です。実際に防衛課長として現場を見る必要があるということで、行ってまいりました。

これは、サマーワの写真です。その後、2007年にCRFという中央即応集団、今は陸上総隊に変わりましたが、この中央即応集団の編成時に私は副司令官として編成にあたりまして、約2年半、司令部幕僚の教育や国際活動教育隊の基盤の設定に汗を流したという状況であります。

それではレジュメに戻っていただきます。3番目の人材育成のところですが、中央即応集団の編成検討時、PKOなどの任務を遂行するために人材育成と組織編成をどのようにしたらいいのだろうかということを、当時の課長としていろいろ考えておりました。

当初はまだ、国際任務が主たる任務ではなくて従たる任務だったということもあり、中央即応集団というのは、国内にある陸上自衛隊唯一の機能部隊を一つにまとめるんだ、という考えで作ろうとしたんですね。特殊作戦群とか、第1ヘリコプター団、第1空挺団、対特殊武器防護隊などを。

こういったものを一括して、まとめて中央即応集団が管理するんだ、ということで立ち上げる予定でした。しかし、やはり国際任務がこれから大事になってくるだろうということで、当初の検討に加えて国際任務もCRFが担任しようということにしました。司令官のもとに副司令官を2人置きまして、国際担当と国内担当の2人の副司令官で、私が国際担当の最初の副司令官に就いた次第です。

当時の人材育成の考え方がここに書いてございますけども、PKO派遣部隊の司令官クラス、将補クラス、あるいはその参謀長クラス。こういった人材を将来的に派遣できるように組織を作ろうということで、それを目標にしました。従いまして、2007年に中央即応集団に国際活動教育隊を新編する、その後、2010年に統幕学校にこのPKOセンターができると、こういう状況だったんですね。それを、職域の人事ピラミッドの最後に三角形のピラミッドを書いてありますけども、これが当時考えた案でございます。

いわゆるその特殊な活動を行うためには、知見とかノウハウとか、先ほど渡邊隊長もおっしゃいましたけれども、そこに連綿とした成果を蓄積しないといけない、という観点で職域の人事ピラミッドを検討しました。それを、今振り返って考えるとこんな形だったな、というのを書いてございます。左側が自衛隊の職ですね。将補から幹部の階級順に書いてありますけれども、上の方が将補、これはCRF副司令官というポスト。それから一佐にはCRF幕僚副長、あるいは国際活動教育隊長、中央即応連隊長などがリストとしてあります。

さらに司令部の幕僚で佐官クラスがいて、部隊勤務しているのが尉官という形になり、その間に適宜、国際活動教育隊や国際平和協力センターでの教育を積んでいくと。こういった人材育成のピラミッドを当時考えて作成したということであり、それが現在に繋がっているのではないかなということで、30年振り返ってみると、私の経験からするとこういう形になるだろうということでもあります。

将来これからまた新たな任務とかですね、また違った法的な枠組みで自衛隊に新たな任務が付与されるかもしれませんが、やはりその際には、送り出す側あるいは検討する側としては、派遣の意義を明確にして、日本の国家目標とリンクさせていくことが大事ということ。それから活動の内容と法的な関係を明確にすること。そして3点目は、やはり人材育成です。ミッション・リハーサル・トレーニングというか、そういうことを徹底してやっていく。これによって、後顧の憂いなく隊員が現地に派遣できるのではないかと思います。

以上、ご参考までですけれども、これで説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(モデレータ：篠田教授)

どうも磯部様、ありがとうございました。

先ほどのイラクの大使の方から質問があつて、国連 PKO ないしは国際平和協力業務をこれからどうやって充実させていけばいいのか、というような視点があつたかと思ひますけれども、磯部様のご報告の中にも派遣の意義、日本にとっての派遣の意義というのを、このシンポジウム最初の方で振り返っているわけですが、当然受け入れ国の方、あるいは国際社会全体に何か貢献できる意義がなければいけないということで、非常に強調されていたのが印象深く感じました。

このあたりのことは、この休憩前に全部拾っていくのは難しいと思ひますけれども、最後の全体討議の中では拾っていきたいと思ひますので、お聞きになられてる方々も、また新たに質問等を考へていただければというふうに思ひます。

それでは今浦様、よろしくお願ひいたします。。

第1部 パネル討議

パネリスト：今浦勇紀氏（第2次モザンビーク派遣輸送調整隊長、第2次イラク復興業務支援群長）

（今浦氏）

改めまして、私は中央即応集団副司令官、陸上自衛隊化学校長等の職務を拝命して35年間陸上自衛官として勤務した元陸将補の今浦勇紀と申します。本日のシンポジウムにあたりまして、国際平和協力業務に参加した部隊長としての立場で、お話をさせていただきます。

私が部隊長を担当した国際平和協力業務は、1993年11月から翌年6月までの国連第2次モザンビーク派遣輸送調整隊。もう一つは、2004年5月から8月までの第2次イラク復興支援群であり、それぞれ隊長、群長として派遣部隊の各種訓練を担当するとともに、派遣間、部隊を指揮してまいりました。本日は、これらの経験から二つの視点で発表いたします。一つ目は「国際平和協力法等における武器使用権限について」、二つ目が「自衛官は国際平和協力業務に適応できるか」です。

最初のテーマにつきましては、自衛隊法95条の「武器等防護のための武器使用」に加えて、私が派遣された二つの国際平和協力業務の関連法について述べる必要があります。モザンビークPKOについては、「PKO法の武器使用」について、イラク復興支援群については、「イラク特措法の武器使用権限」についてです。

スライドをお願いします。



私が派遣されたモザンビーク PKO の 2 次隊の活動期間はカンボジア PKO の 2 次隊が活動していた時期と重なります。まさしく日本国の PKO が始まったばかりの初期の段階であり、自衛隊は「PKO 初心者」でした。当時の PKO 法における武器使用は、「武器を使用する場合は、隊員個人が危険だと感じた場合に限る。指揮官が武器使用に関する指揮をしてはならない。」という極めて抑制的なものでした。

指揮官として最も悩ましいと感じたことは、「武器を使用しなければ隊員の安全を守れないような緊迫した事態において、指揮官が武器使用に関して隊員を直接指揮することができないこと。」でした。加えて、「武器を使用する条件が、危険に対する判断基準が異なるかもしれない個々の隊員に委ねられることは、最悪の場合、違法な武器使用につながる恐れがあるのではないか」という危惧でした。この悩みを解決してくれたのが、法律の専門家からのアドバイスでした。

それは、「PKO 法は、指揮官が武器使用を抑制する命令までは禁止していない。」というものでした。つまり、指揮官は「撃ち方止め」を命じることができる。さらに、「指揮官が部隊を指揮しているとき、武器を使用せざるを得ない状況に直面した場合、指揮官が初めに撃ち、隊員はそれを合図に射撃をすればよい。」というものでした。

このアドバイスで私は、「指揮官は、射撃に関して最小限必要な指揮を執ることができる。」ことを、ようやく確信することができました。



一方、イラク特措法の武器使用では「自己又は自己とともに現場に所在する他の自衛隊員、自己の管理下に入った者の生命又は身体を防衛するためやむを得ない必要があると認める相当の理由がある場合には、その事態に応じ合理的に必要と判断される限度で武器を使用することができる。」とあります。

同様に法律の専門家から、「この条文の目的を達成するために武器を使用できる。」と明確なアドバイスを受けました。

イラク人道復興支援群派遣前訓練



この解釈に基づき、私は準備訓練において「射撃訓練」と「攻撃を受けた場合の部隊としての対応行動」を徹底的に訓練しました。「射撃訓練」に関しては、「武器使用の手順」と「確実な射撃技術」を身につけるため、全隊員に対して通常の5年分の射撃訓練を義務付け、実行しました。

その理由は、「どのような状況でも定められた射撃手順を進取期せずして行うため」と「自分が意図する射撃が的確にできること」、言い換えれば「敵に致命傷を与えることなく戦闘能力を奪うことができる射撃技術を身につけるため」でした。「部隊の対応行動」については「移動間の襲撃対処」、「支援活動間の襲撃対処」、「宿営地への襲撃対処」を徹底的に訓練しました。その理由は、自己および仲間を守るため、部隊として武器を使用せざるを得ない厳しい状況を認識させ、その際の最善の対応行動を身につけさせるためです。

私は「武器使用に関する過失」があるとすれば、その原因は、射撃に関する技術の未熟と対応行動に関する「躊躇や迷い」にあると考えています。隊員に武器を使用せざるを得ない状況とその対応行動を徹底的に理解させ、その際にいつも通りの的確な射撃ができる技術を身につけることが、むしろ武器を使用しなくても良い状況を作ることになると考えています。

イラクでの任務間、武器を使用せざるを得ないと考えられる状況が一度ありました。2004年7月14日深夜、情報幕僚の第二科長から「今夜、サマーワ宿営地の第1ゲートに車両による自爆攻撃があるとの情報を得ました。」との報告を受けました。情報源は的中率75%以上のヒューミントでした。

私は直ちに警備中隊長と宿営地の第1ゲートに急行し、「現在、陸曹が指揮している第1ゲートの指揮官を幹部に代えること」、自爆車両の第1ゲートの突破を阻止するため「第1ゲートのロー

ドブロックとロードスパイクをオンにすること」、「自爆車両に対する個人携帯対戦車弾 LAM と重機関銃の射撃準備」を命じました。さらに、誰が見てもイラク特措法における武器使用がやむを得ないという状況証拠を作るため、「第 1 ゲート取付道の入口に応急的にバリケードを設置すること」を命じました。

私は、全ての作成作業が完了したことを確認し、第 1 ゲート指揮官に対して「この状況でバリケードを突破してくる車両は自爆テロだ。躊躇せず撃て。」と命じて、その場を離れ、群長室で明け方まで待機しました。待機をしている間、これから起こるであろう事態と、その対応に関して思考を巡らせました。

この時、「自分が海外任務で武器を使用した最初の指揮官になること」の覚悟を決めました。同時に、「今回の事態への対処はイラク特措法の武器使用に基づいた正当な武器の使用であり、私が射撃を命じました」と応える覚悟を決めました。幸い自爆テロはなく、翌朝 6 時に対応態勢を解除しました。

自衛官は武器使用に関して極めて抑制的です。しかし、自衛官は武器を使用することを躊躇するのではなく、使うべきときに合法的かつ的確に使うことができる技術を身につけるため、徹底した訓練を積むことが必要であると信じています。

この話題の結びに、国際貢献業務において、「任務に当たる自衛官等の生命を守るための武器使用」に関しては、現場において指揮官、隊員が迷うことのないよう、必要であればさらなる法の整備をお願いするとともに、派遣部隊に対して法の運用に関する的確なアドバイスをお願いしたいと考えています。



次に、「自衛官は国際平和協力業務に適応できるか」について簡単にお話します。

私の答えは「イエス」です。私は「任務遂行のための武器使用」に関しては、国際平和協力業務本来のあり方を捻じ曲げる恐れがあると危惧しており、慎重であるべきだと考えています。私は、「日本国が任務遂行のための武器使用」を認めてこなかったことは、国際平和協力業務を遂行する際の利点であったとさえ考えています。

さらに「隊員の命を守るための武器使用」に関しても、自衛官は武器の使用に極めて抑制的であり、必要な場合は的確に武器を使用する技術を持ちつつ、その使用は最後の手段であると考えています。我々自衛官は、任務遂行にあたって、発生しうるあらゆる事態を考え、その解決のための手段を事前に確立し、部隊に徹底することで、結果として武器を使用する事態を回避し、任務を済々と達成してきたものと考えています。



今一つ大切なことは、モザンビークでもイラクでも、自衛官が現地の住民に受け入れられたということです。

その要因としては、「我々日本人には、宗教上の偏見や、食事や生活習慣上のタブーがほとんどなく、他国の人と対等に付き合うことができること。」また、「現地の人々とともに額に汗して働くことができる、日本人の勤労観」が大きいのではないかと思います。現地の住民を味方につけることは、派遣部隊で自衛官を守ることになり、結果として「武器使用の可能性」を極限できる相乗効果を生み出していると思います。

自衛隊はその誕生以来、様々な制約のもとに活動を続け、自らの実力を養い、災害派遣や国際平和協力業務等を通じて、着実に国民の信頼を得てきました。私は、これまでの自衛隊の歩みの中で作り上げてきた、このような「文化」は、国内外での任務の遂行において、自衛隊の財産になっているということを確信していると申し上げ、お話を終えたいと思います。ありがとうございます。

第1部 パネル討議

パネリスト：篠田英朗氏（東京外国語大学大学院 総合国際研究院教授）

（篠田氏）

私が今日は司会なんですけども、多少喋っていいと言われましたのは今日30周年、30年振り返ってという趣旨で、文民の側からも少しコメントをしてもいいのではないかとということがあったと理解しております。渡邊様から全体的な政策を見たお話を基調講演でいただきました。

その後、磯部様より政策最初の草創期の苦労などお聞かせいただきました。それから、今浦様より、現場の指揮官としての苦労などをお話していただいたということで、これらを第2部の方でも課題として見ていかなければいけないことであったというふうに思います。

私自身は30年前にPKO法ができたとき、NGOなどに出入りしている大学院生でした。「難民を助ける会」というNGOだったのですけれども、最初に国内の難民支援のことをやっていて、その後、声をかけられて海外支援にも携わらせていただきました。

イラクの湾岸戦争の後、クルド難民支援でイランに行ったりとか、アフリカに2回行って、カンボジアにも1回NGOで携わらせていただいた後、LSEというロンドンの大学院に留学する前、PKO協力法で2ヶ月ほど、IPSOと呼んでいましたけど、インターナショナル・ポーリング・ステーション・オフィサーとして、カンボジアUNTACに赴任した経験があります。

従って大学院生ぐらいのときにPKO協力法ができていく様子を、それなりによく見させていただきました。それで私も現場に行ったということですが、その時の日本の状況は、今と同じといえば同じですが、喧騒は非常に騒がしいところでした。

私がカンボジアに行く前にも何度かインタビューを受けましたけど、ほとんどが自衛隊の海外派遣についてどう思うのかというような内容で私がやることには誰も関心を持ってないというような感じの中で、実はPKO協力法はその時50人が民間というか文民で選ばれて、中田厚仁さん、この方は、UNV、国連側で行かれた方で殉職されました。

高田晴行警視、国連PKO協力法で派遣された日本人として、これまで唯一の殉職者の方、警察官ですね。お2人が亡くなられて、50人ぐらいいた文民の後継の8人ぐらいが辞退されて、結局42人で行ったということで、その中で公務員、国家公務員と地方公務員の方が多かったので、民間の人間が少し限られていたものですから、篠田さん答えておいて、というのをいろいろニュースに行ったりして答えた、非常に当時大学院生の私には刺激的だったのですけれども、何でこういうことになるのかなというのは、大きな疑問としてありました。

カンボジアに行ったときにはタケオ州に配置されるということで、自衛隊さんの宿営地にも二三日を泊まってお世話になりました。味噌汁をご馳走になったりとかということですが、今でもカンボジアの情景である種一番覚えているのは、交流をさせていただき、結構楽しい会話もさせていただいた後で、我々が防弾チョッキを持って投票所に行く。カンボジアの場合、ホテルとかないで

すから、床もない土の上の投票所と称した小学校に寝泊まりするんですね。防弾チョッキを持ってそこに行くという時に、我々は、結構ニコニコしながら行ってきましたとか言っているのに、自衛隊の方々が誰も笑っていないと。そういう情景を非常に今でもよく覚えています。その後は、自衛隊の方々も我々の投票所に非常に努力して見回りに来てくれるというようなことをやって、それが今度また国会で問題になる、というようなことをやっていた時代です。

このことについて私もいろいろ思うところがあり、現在改善されたところもあれば、まだ残念ながら30年たって残っている問題もあるかと思っています。法制度の面については、実はいろいろ私が著作も出していますので、憲法問題などについて、そちらの方でいろいろお世話になったところを、何とか学者になったあとも処理しようということをやっている次第です。

今日は、第2部への繋ぎということも含めて、残った時間でこれからの課題になるようなことを少しお話して、私の話を終わりにしていきたいと思います。

現状を踏まえた国際平和協力

For the future of Japan's engagement in international peace cooperation

<原点> Fundamental Goal

- 日本が国際社会に貢献し、日本の国際社会での地位を固める (Japan contributing to international peace and consolidating its position in international society)
⇒ より戦略的に安全保障政策の中に国際平和協力を位置づける (Strategic understanding Japan's international peace cooperation in its overall security policies)

<課題> Current Tasks

- 日本人が国際社会に貢献し、日本の国際社会での地位を固める (Japanese experts contributing to international peace and consolidating Japan's position in international society)
⇒ より戦略的な個人貢献と能力構築支援の位置づけ <専門家コミュニティ創出> (More strategic development of Japanese experts through deployment and capacity-building engagements) <Enhancement of the Community of Experts>

原点。我々が、なぜ日本が、国際平和協力に乗り出したのかというと、皆さんよくご存知のように湾岸戦争の記憶などがあって、国際平和協力を作ったわけですね。国際社会に貢献することによって、日本の国際社会での地位を固めたい。これが大目標であると思います。これは現在も続いているわけですが、いろいろな経緯の中で発展しきれなかったところや国連側の様子、それはあるいは国際的な安全保障の環境も変わっていく中で、達成しきれなかったところ、達成したところと達成しきれないところがあるかなというふうに思います。

客観的に言って、安全保障環境が非常に厳しくなった。国連のPKOも非常に内容が進化、充実、発展してきた。という中で、非常に客観的に、現在、個人レベルでの派遣にとどまっているということがあります。これは一つの位置づけとしては、日本として最上位目標をより戦略的な安全保障環境の中で位置づけていく、シビアな視点が求められているということであると理解しています。

現在部隊派遣がないわけですので、これを改善はしたいのしょうけれども、ここで派遣するべきだということを言っても仕方がないので、その状況の中で何が必要かということ、人材ですね。個々の人間の能力に即した日本の国際社会貢献、そしてそのことの日本社会への還元を考えていかなければいけない。個人貢献によって日本の国際社会への貢献として、日本の国際社会の地位の強化に繋げていく視点がもっともシビアに求められます。

それは能力構築であるかもしれず、派遣業務にあたられている、あたられた方の専門家としてのネットワーク、知識、経験の蓄積発展を人材面から戦略的に考えていかなければいけない。専門家コミュニティの創出と書きましたけれども、この人間が途切れてしまうとよいよ本当に断絶になってしまうので、我々がいろいろな安全保障の中でも活用しきっていきけるような人材を生かしていく、作っていく、その実践の場として国際平和協力を位置づける、という視点がさらに一層今後必要になっていくんだらうと思っています。

1. 「自由で開かれたインド太平洋(FOIP)」と国際平和協力の連結
Connection of “Free and Open Indo-Pacific (FOIP) and international
peace cooperation

⇒戦略的なパートナーシップ対象国のネットワーク拡張
More strategic extension of “partners” in the FOIP network

2. 同盟国・友好国との連携強化
Consolidation of collaboration with the ally and associates in operations
⇒戦略的な非国連PKO以外の活動への参画

More strategic participation in non-UN peace support operations

3. 近隣諸国との交流対話の機会の創出
Creation of opportunities of dialogues with neighboring countries

⇒戦略的な地域会合等への積極的な参加と専門家リーダーシップ
More strategic facilitation of regional forums and leadership by experts

大きな方向性を上げるだけですがけれども、当然のことながら、日本が今、FOIP、自由で開かれたインド太平洋ということを打ち出しておりますので、この総合的な外交安全保障政策に沿った国際平和協力が求められている。実は学園祭シーズンで、昨日の夜まで10日ほどアフリカの3カ国ぐらいいって行っていました。

いろんな方にインタビューする中で、PKOセンターのところにもちょっと訪問させていただき、ケニアのPKOセンター、エチオピアのPKOセンターとウガンダのエンテベで国連がやっているちょっとしたセンター機能があるんですけど、3つに訪問することができました。特に、この今まで挙げた中でケニア、実は安全保障理事会で我々と同じような歩調を取ってくれている価値観を共有していると言ってもいいインド太平洋に面した重要な国ですね、PKOも熱心にやっています。こういった国について、正しい認識を持ってパートナーシップをさらに強化していく。こういった戦略的な視点というのは、当然これからもさらに一層必要になっていくのではないかとこのように考えています。

第2点、我々の安全保障関係の中で、同盟国ないしは同盟国の同盟国、いろいろな友好国のネットワークというものを持っています。これらの方々、国々、全て広い意味での国際平和協力がいろいろな観点で関わっているし、熱心に関心を持っています。こういった国々との連携を強化していく。さらにオペレーション、実際の現場で同じ釜の飯を食べるといいますかね、一緒に作業をしたという経験を作っていく場として、国際平和協力は非常に重要です。これは国連PKOの中でももちろんそうなのですが、部隊派遣のみならず司令部派遣、さらにはインテリジェンスという重要な項目について、同盟国、友好国と連携強化を図っていくことが重要ですがけれども、さらに国連にとらわれない視点で国際平和協力を携わっていくときに、戦略的な視点が非常に必要になってくるだろうというふうに思います。

3番目は、近隣諸国と交流する。UNMISS にいたときには、中国、韓国と一緒に同じ現場を体験

していたということが非常に重要でした。こういった環境は部隊派遣がなくても、いろいろな私的交流あるいは積極的な相互の能力支援の強化、協働の取り組みによってさらに細かくですけども発展させていくことができると思います。

活動の意義ということがありましたけれども、お話途中でありましたが、能力構築支援などの面や司令部派遣においても、そういった意義を細かく捉えていくことが今後さらに一層必要になっていくのではないかとこのように感じております。最後、拙い話になりましたが、お時間をいただいて司会にも関わらずお話をさせていただきました。

(モデレータ：篠田氏)

はい、ここで最初のパネルを終わっていかねばいけないんですけども、何か言い残したことや、ちょっとだけ付け加えたいというようなことがパネリストの方々、渡邊様から少し簡単にございますか？

(渡邊氏)

いえ、とんでもございません。ここに現役の方がたくさんおられるので、まさに現役の陸海空自衛官の方こそが、今こそ声を上げて発信をされる時期なのではないかということ最後に付け加えさせていただきたいと思います。

(モデレータ：篠田氏)

はい。大変力強いメッセージで。それにつきましては、第2部以降でぜひ積極的に参加していただければというふうに私からもお願いをさせていただきます。他方、スケジュールに沿って進むという観点で、ここで休憩を挟ませていただきたいと思います。

第2部 VIPメッセージ（英語を会場で同時通訳者が実施した日本語翻訳をもとに作成） 中満 泉氏（国際連合事務次長 軍縮担当上級代表）

（中満氏：同時通訳）

国連平和と安全シンポジウムでお話ができることを嬉しく思います。防衛省統合幕僚学校におかれましては、このような重要なシンポジウムを開催して下さったことに感謝いたします。またPKO 法制定 30 周年という重要なときにお話できることを光榮に存じます。

戦略的グローバルな情勢の変化により、私達は平和を維持するために新しい時代に備えることが求められています。また国際連合平和維持活動等に関する協力に関する法律は 1992 年に制定され、日本が世界の平和と安定に貢献をし、1 万 2500 人以上の勇敢な自衛隊員が 18 のミッションで世界的に展開をしてきました。その犠牲と貢献に感謝いたします。

国連に貢献する国々に対して日本が質の高い教育訓練と能力構築支援を提供するという決意は平和維持分野における日本の名声をさらに高めています。著名な三角パートナーシップ・プロジェクトを通じて、日本は資金や教育訓練をエンジニアリングや医療、その他の能力強化の分野で 1000 人以上に対して提供してきました。

その多くは最も過酷な中央アフリカ共和国、コンゴ民主共和国、南スーダンといったミッションで行われています。この 10 年間、国連の平和維持活動はこの困難な活動状況の中で問題の複雑な多面性を認識しています。こういった状況に対応するため、平和活動では基本原則である国の主体性を堅持した上で国の能力構築を支援し、困難に対応できるよう支援するのです。そしてより統合的なミッションに向かってシフトし、連携した形で問題の多面性に対応し、市民を守るという中核的な任務を達成するのです。

私が国連で仕事を開始して以来平和維持活動の置かれている状況が変化していると感じています。そして、その中で紛争はますます複雑化しています。こんにち国連の平和維持活動に従事する隊員をとりまく政治的状況や治安環境は悪化し、PKO 要員に対する攻撃が増大し、活動に対する制限もあり、また偽情報やデマといった傾向や能力、リソースの課題もあります。さらにコロナによる大きな打撃を受けています。

したがって、今は PKO 活動における転換点にあると言えます。こういった環境において国連はその有効性を高めようとしており、一方で国際平和と安定を維持するための方法と手段を変化、適応させようとしています。これは平和を構築し維持することにさらに重点を置き、PKO 活動を維持し、持続可能な開発目標を支援するものです。日本のような鍵となる加盟国からの支援は成功のために重要です。

ご列席の皆様、次にウクライナ情勢ですが、まず日本の国連に対する貴重なご支援、人道支援に感謝いたします。また日本の自衛隊は航空機で物資をウクライナとその周辺国に届けています。また戦争がさらに地政学的状況を悪化させ、緊張を高めています。国連の軍縮担当上級代表として核兵器使用の脅しや核兵器使用のリスクに懸念を表明いたします。今年ニューヨークで第 10 回 NPT

核兵器不拡散条約検討会議が開かれ、国連事務総長は広島を訪問され、そして世界は決して原爆の悲惨さを忘れてはならないとメッセージを発信しました。

唯一の戦争での被爆国として、日本の若者が大きな役割や責任を持っており、被爆者の取り組みを継続し、決して世界のどこにおいても二度とこの惨禍を繰り返してはなりません。ウクライナやその他の地域での紛争悪化は空白の中で起こるわけではありません。政治的な二極化やパンデミック、拡大する貧困や不平等が相互に関連して増幅し合うものなのです。

これらの危機に加えて気候変動の緊急事態があります。地球は急速なペースで今、後戻りできない転換点に近づこうとしています。先進国が世界と連帯をし、経済面の支援を行い、気候変動の目標を達成し、排出を削減し、SDGを実施することが求められます。世界では財政的資源がないわけではないのです。例えば昨年世界の軍事支出は拡大し続け2兆ドル以上に増大しました。

忘れてはならないのは共通の安全保障は、軍事力で守れることよりも大きいということです。日本が常に人間の安全保障の強化を訴えることは、伝統的な国家、領土の安全保障を補完し、高めることにもつながります。

人間を中心としたアプローチは国連の事務総長の大きなコミットメントであり、「共通のアジェンダ」や次の「新しい平和のアジェンダ」にもそれは表れています。アジェンダでは軍縮を求めており、これは人間、国家、集団の安全保障を確保するためのものです。この「新しい平和のためのアジェンダ」は軍縮不拡散のこれまでの歩みに基づき、さらに前進をし、対策を講じて生存リスクを削減する機会でもあるのです。また国際安全保障協力に対する新しいアプローチを構築することを求めています。

これを基盤として信頼醸成措置における既存の、そして新しい透明性を活性化、構築することができます。そして現在はこの信頼醸成措置が十分に活用されていません。そして軍縮が平和と安全保障の枠組みの柱として適切な場所を与えられ、またSDGを加速的に達成する媒体として機能するよう求めるものであります。

現在は新しいアプローチを平和維持活動に対して行う重要な機会であり、平和構築は新しいポスト冷戦後の時代の目的にかなったものでなければいけません。共に手を取り合うことによるのみ、私達は次への一步を踏み出し、全ての人のために全ての人との連帯でもって平和活動を活性化することができるのです。

ご静聴どうもありがとうございました。

第2部 パネル討議（英語発表：会場で同時通訳者が実施した日本語翻訳をもとに作成）
パネリスト：吉崎知典氏（防衛研究所 研究幹事）



（吉崎氏：同時通訳）

ありがとうございます。ご招待くださりまして大変光栄に存じます。平和活動の今後についてお話をさせていただきます。

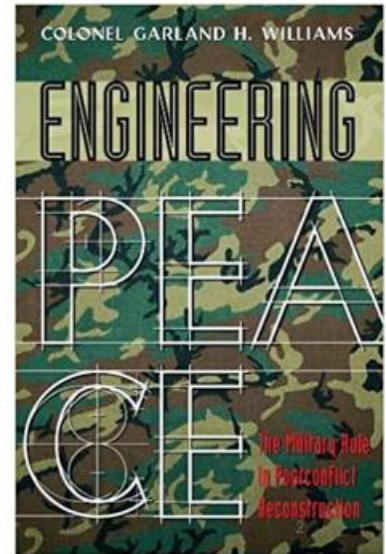
こちらが皆さんにお伝えしたいメッセージです。この図は、どのようにこれまでの考え方から脱却して考えるかということです。これは、皆さんの親しんだ地図じゃないと思うんですね、ASEANが中心となっております。そして、底の基礎となっているのが日本です。そして上にあるのがオーストラリアです。

これは我々が見慣れた地図ではありません。しかし平和活動の将来を考えるためには再設計しなくちゃいけないんですね。ウクライナ紛争をご覧になってください。やはりこれまでの考え方ではうまくいきません。またコロナ禍も同様です。

このシンポジウムでは新しい基準というものを考えなければなりません。これまでの考え方から脱却するわけですね。それを思い起こすときのために、この地図をぜひ思い出してください。

Japan's Traditional Concept *Engineering Peace*

- Traditional Narrative: Roles of the Military in **Post-conflict Reconstruction**
 - Human Security focused
 - Defense Diplomacy, or mini-literalism
 - Support to ASEAN's centrality
 - Cooperation with "like-minded" partners
- Challenges
 - **Post-conflict?**
 - If there is "no peace to keep", what to do?
 - **Reconstruction?**
 - Or starting from scratch?
 - Re-emergence of traditional security challenges: grey-zone deterrence
- **3-Step to Dynamic Capability Approach**



それでは1冊の本をご紹介しますと思います。エンジニアリング・ピースという題です。ガーランド・ウィリアム大佐が著作したものです。神奈川県座間基地で活躍されました。そして、シミック（CIMIC:民軍協力）というミッションを何年にもわたって担当されました。

経験が非常に豊富なんですね。戦闘でも、そして他のユニットでも活躍されました。そして彼からブリーフィングを受け非常に感銘を受けました。この本はアメリカの平和研究所（USIP）が出版した本です。

これは平和活動の将来を見据えた本です。2005年の出版でイラク戦争直後でした。それを読んで私は感銘を受けまして、これこそが我々の目指すべき方向性だと思ったんですね。日本のための平和を再設計するという意味でも大事だと思うんです。

この教訓を踏まえ、カンボジアの教訓を踏まえ、そしてまた磯部さんや渡邊さんもおっしゃったように、エンジニアリング・ピースが平和活動の基礎だったわけですね。初めての海外派遣でした。これによって基準が設定されたわけですね、この平和の再設計ということが基準でした。

これで舞台は整ったわけです。「平和をデザイン」しなおすというのが日本の国際平和協力活動の基準になると思うんです。様々な変化がその後を起きました。中満さんもおっしゃってました。国連は深刻な課題を抱えています。ウクライナ紛争もしかりです。

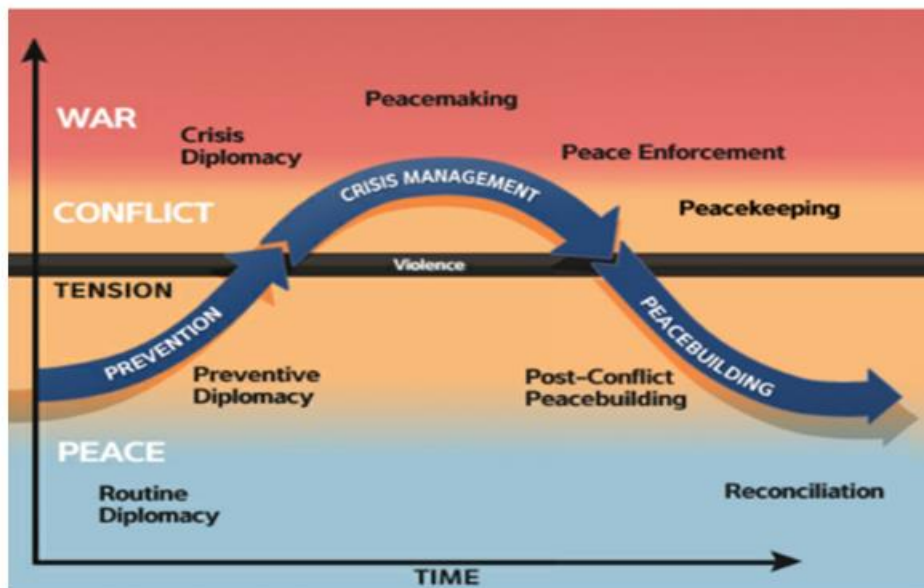
この本のサブタイトルは紛争後の「復興」となっていますが、紛争後とは何でしょうか。シリア、リベリア、アフガニスタン、イラクを見ても、「紛争後」という状態はなく、紛争が続いております。

また「復興」とはなにか。我々の南スーダンの経験では白紙の状態から始めてわけです。「復興」ではありませんでした。この最初から能力を構築するということで非常に大きな課題です。

これは平和活動ではなくて「国造り」であり、それから復興、再興へ向かうのです。また軍事的な抑止と防衛という任務を同時に考えなければなりません。もう軍事組織にとって抑止や防衛のために召集されるのですから。

それでは我々のアプローチはどうあるべきでしょうか？ここでは動的な能力（ダイナミック・ケイパビリティ）を提唱したいと思います。

Why peace fails? 1: Optimistic assumption



ポストコンフリクトという議論がありましたが、三つの大きな驚きがありました。一つ目は「ランド・カーブ」というもので、アメリカの平和研究所（USIP）とが1990年代に提唱したものです。

ここでは平和構築は直線的なプロセスと位置付けられています。平和の解決、紛争の管理というような、直線的なプロセスなんですが、実際の紛争では直線的なプロセスはありません。

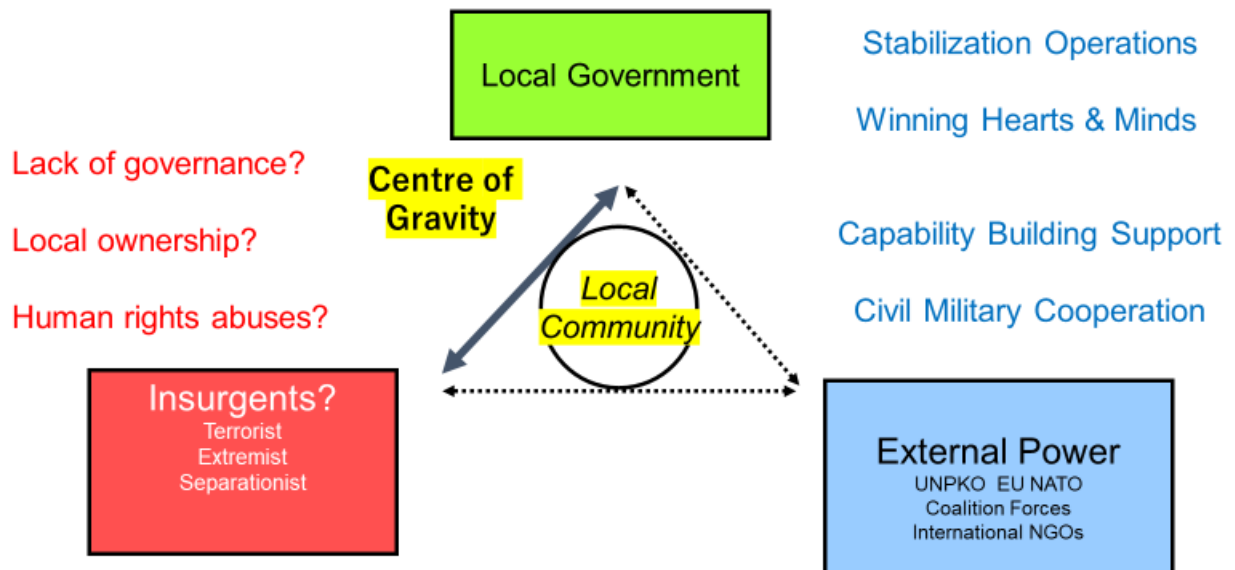
Why peace fails?

2: Black Swan



第2点は「ブラックスワン」という状況です。この写真は2020年の3月11日にロンドンで撮りました。その日にWHOがコロナ禍を宣言し、国境が封鎖されて「社会的距離（ソーシャルディスタンス）」というものが徹底されました。マスクの着用も徹底されました。これが「ブラックスワン」と呼ばれる、ランダムで深刻大事件です。

Why peace fails? 3: Red Team Challenges



最後に「レッドチーム」というものです。これは平和プロセスを阻止する「スポイラー」の存在です。こうしたレッドチームやスポイラーによって平和プロセスが止まる。

昨年8月にタリバンがアフガニスタンのカブールを制圧しました。レッドチームによる首都制圧がなぜ起こったのか。現地のコミュニティが標的となったわけですから。現地の事情に理解があるのが誰か？支援者は誰か？こうした人の心をめぐって、現地で直接に影響するような戦闘の状態が起こってしまうわけです。

3 Steps to *Dynamic Capabilities* Approach

1st Step: Sensing the change, or brainstorming



6

それでは、我々の平和維持活動をどう考えたらいいでしょうか。
まずブレイン・ストーミングから始まるべきだと思うんですね。変化を察知してそれについて考える。まずは常識的な考えを一時的に捨て、今何が起きているかを見据えることです。

三つのDで考えたいと思います。第1にディスインテグレーション（分裂）。今の米中関係、ロシアとウクライナの関係、こうしたものが国際秩序の分裂を象徴しています。また、どこまで現地コミュニティーを支援し続けられるのか、紛争は解決できるのか。大きな疑問です。

二つめはディスコネクト（分断）。我々の絆が断ち切られているってことですね。社会的距離（ソーシャルディスタンス）、これが現実です。

我々は自由が制限され、抑止もうまく機能していません。これが現実です。

2nd Step: Seizing the change: social construction

1. Re-Engineering Peace to mitigate Disintegration

New look to mini-literalism: Hybrid support
Triangular Partnership Programme

1. Re-connect:

New approach to Capacity-building in a New Normal (post-COVID-19)

2. Revitalizing Deterrence & Defense:

Emerging Strategic Culture?
Affordance and Sustainability revisited



7

2番目のステップとしては、平和活動を再設計（リデザイン）すること。ここには三つのRがあります。まず平和活動を再設計(redesign)して、新たな外見を与えることです。ハイブリッドの様式です。これは三つのパートナーシッププログラムを構築するわけです。

次に再度繋がる(reconnect)です。通信技術によってハイブリッド会議、つまり対面会議とオンライン会議を同時に開催できます。こうしてハイブリッド様式を駆使して繋がり続けることは可能である。これは TPP(三角パートナーシッププログラム)の発想につながります。

我々には他にパートナーがいるわけです。松沢報告にあったご指摘の通り「能力構築支援」は日本にとって重要なものです。

三つ目が再活性化（revitalizing）することです。軍事的な抑止と防衛の問題です。国際的な平和活動と併せて抑止と防衛を同時に考えなければならない、活性化しなければならないということです。

3rd Step: Transformation: Re-design our options

Diplomatic	Informational	Military	Economic
<input checked="" type="checkbox"/> Back to Basics: Global unity: Territorial integrity & Sovereignty <input checked="" type="checkbox"/> Conflict prevention and management <input checked="" type="checkbox"/> Limits of Liberal International Order (LIO)? Order of Exclusion?	<input checked="" type="checkbox"/> Social resilience <input checked="" type="checkbox"/> Defending information network <input checked="" type="checkbox"/> Dealing with Propaganda/Disformation/Infodemic	<input checked="" type="checkbox"/> Security Sector Reform Revisited: Ukraine Case <input checked="" type="checkbox"/> Civil-Military Cooperation Revisited: Ukraine Case <input checked="" type="checkbox"/> Networking Capacity-building approach	<input checked="" type="checkbox"/> Economic resilience <input checked="" type="checkbox"/> Defending critical infrastructure <input checked="" type="checkbox"/> Transportation of supply goods
United Nations <----- Like-minded Partners -----> Japan			

これが最後のスライドになります。次にすべきことは我々自身の能力を考える、機会を考えいくということです。外交・情報・軍事・経済（DIME）

で見ていくと総合的アプローチが採れ、平和活動の全体像が把握できます。それは国連主導の活動だけではなくて様々な枠組みでできると思うんですね。



原点に戻ってみましょう。このシンポジウムの目的は平和とグローバルな連帯、これが起点です。

情報（I）では社会的なレジリエンスが大事ですね。ウクライナの方々をサポートするということも含めてです。

軍事（M）では、治安部門改革が重要です。ウクライナの現状では、パートナー国の支援によって武器供与が進み、これがウクライナのレジリエンスを支えています。これが今後の論点です。

そして専門的な軍事教育というのは非常に大事だと思います。私はこれに30年携わってきました。皆さんの前でこのようにご報告をできることは非常に光栄です。平和活動の今後についてさらにお話をしていけるのを楽しみしております。ありがとうございました。

（モデレータ篠田氏：同時通訳）

目標を新しい方向に設定するというのが大変興味深かったです。それから国際情勢における新しい状況を分析されているわけですが、こういったようなことを複合的にパネルディスカッションのところでテーマ的な議論ができればと思います。もし質問がありましたら、メモを取っていただいて、後でご発言いただければと思います。そして全体討議の中で議論ができればと思っています。

ではここで次のプレゼンテーションに移りたいと思います。レイ・クロフォード中佐でいらっしゃいます。

第2部 パネル討議（英語発表：会場で同時通訳者が実施した日本語翻訳をもとに作成）

パネリスト：レイ・スコット・クロフォード陸軍中佐（オーストラリア平和作戦訓練センター長）

AUSTRALIAN DEFENCE FORCE

The future of peacekeeping and making an impact with meaningful partnerships

Brief for Japanese Joint Staff College
LTCOL Leigh Crawford – CO ADF Peace Operations Training Centre

Joint, International partner of choice in Delivering the Intellectual Edge on Peace Operations to the ADF and into the wider Indo-Pacific Region

An integral element of the
Australian Defence College
PROPTER POSTEROS DISCIMUS

Joint Capabilities Group | AUSTRALIAN DEFENCE FORCE TRAINING CENTRE

（クロフォード中佐：同時通訳）

統合幕僚学校長、国際平和協力センター長、ご列席の皆様、今回はこのシンポジウムに参加をすることができまして大変光栄であります。また平和作戦訓練センター長として、私の経験、またいろいろな話ができると大変嬉しく思っています。

今はオーストラリアが日本を訪問する良いタイミングだと思います。オーストラリア統合作戦軍チーフのビルトン中將がヤマザクラの合同演習に参加をされています。また我々の大臣がツーブラスツの対話において、今後対応されると思います。

今年の初めにオーストラリアは国連ミッション派遣の75周年を迎えました。4人の軍事監視要員がインドネシアに派遣されました。オーストラリアは国連への支援で長い歴史があるわけです。

またこの部隊派遣という観点から言いますと、1990年代のルワンダ、ソマリア、カンボジア、そして、近隣の地域においても1999年、2000年以降に東ティモールで活動しております。

こちらの最初のスライドの写真ですけれども、これはオーストラリアの平和活動に対するコミットメントを示しています。左から右ですけれども、まず、ベトナムの国連平和維持活動に対する南

スーダン派遣のためのレベル 2 病院の戦略輸送支援です。右側に行きまして、これはフィジーのナディにおいて、ブラック・ロック P K O センターを建設し、こちらを寄贈しました。これは訓練施設になります。

それから国連への貢献としまして、女性のリーダーシップがあります。こちらのシェリル・ピアース氏ですが、キプロスでの国連平和維持活動軍の司令官でありました。

最後の写真は、一巡して、東ティモール軍へのコミットメントです。東ティモールには、国連に承認された訓練組織となり、彼ら自身により恒久的な形で貢献国となるビジョンがありました。そして、来年の 2 月には南スーダンに派遣されることになっています。

ADF Peace Operations Training Centre

AGENDA

- The POTC Mission
- Issues to unpack in the UN:
 - Enabling the optimal Force
 - Partnership initiatives and opportunities
- What does this mean for likeminded countries like Japan and Australia?
- Questions



Joint Capabilities Group | AUSTRALIAN DEFENCE FORCE
TRAINING CENTRE

#ForTheFutureWeLearn

こちらが本日のアジェンダになります。

私のミッション、このセンター長としてのこのミッション、そこに関わるミッションについてお話をしたいと思います。

それから国連におけるこの問題について紐解いていきたいと思っています。文字というよりは写真をお見せしたいと思います。そしてそれを説明していきたいと思っています。

そして最後にこれが志を同じくする日本やオーストラリアにとって、また今日の視聴者の皆さんにとってどのような意味があるのかというのをお話できればと思います。

ADF Peace Operations Training Centre



Mission: POTC is to prepare selected Australian and international military personnel for employment on peace operations and in gender appointments in order to support ADF force-generation and deliver Defence International Engagement outcomes.



Joint Capabilities Group | AUSTRALIAN DEFENCE FORCE TRAINING CENTRE

#ForTheFutureWeLearn

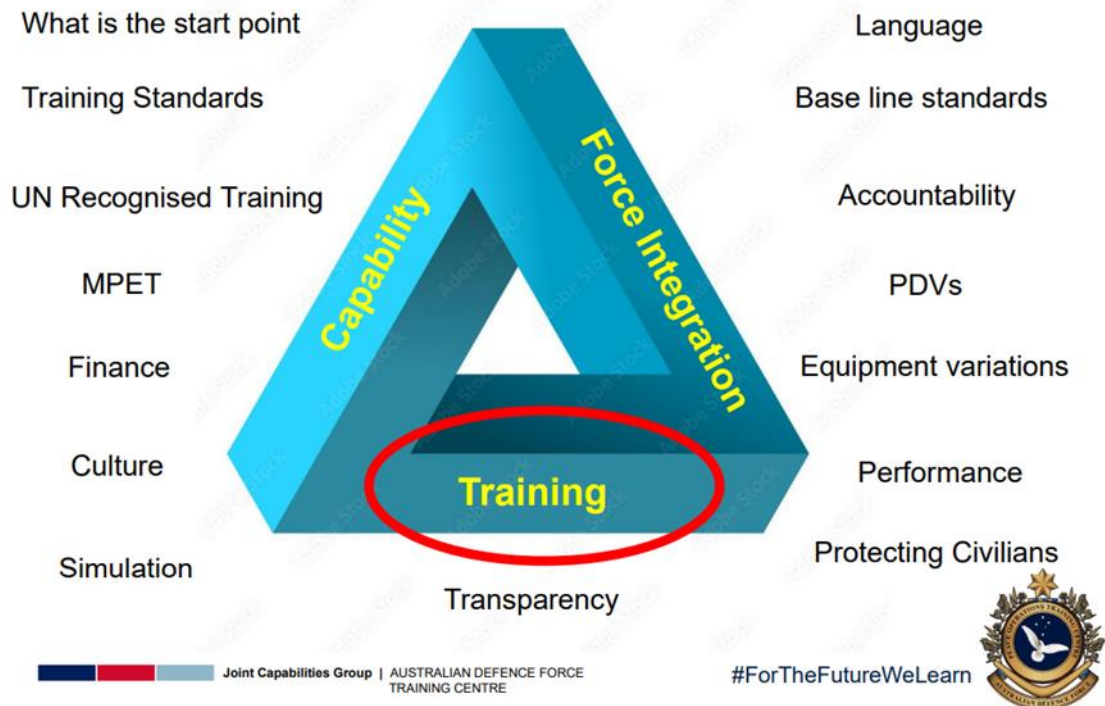
歴史的にこの平和作戦訓練センター（POTC）というのはオーストラリア国防軍の戦争センターの中に1993年1月に創設をされました。そして来年30周年になります。

また、1995年の国連総会決議にもとづく政府の対応として、専門の教育組織を作ることを目的としており、特に国連の派遣前トレーニングを提供するものとして重要な役割を担っています。

また、POTCは、国際的な関与を行うという重要な役割を担っています。このスライドの2つめの青字の下線のところです。国連のトレーニングを使って、特に南太平洋の国々のように自らは従来型の軍事的関与ができないような国々を支援しています。

それらの国々は国連に高い価値をおき、また、自分たちの貢献をしており、私達はその訓練、能力構築支援を提供していることが、感謝されております。

How do we Train and Deploy the optimum Force?



私は目から入るビジュアルが好きだと言いましたけれども、これは国連の問題が何であるのかということを視覚的に示そうとしています。

これはこのペンローズの不可能な三角形を描いています。完璧な軍を国連は創設したいと考えているわけですが、そこにおいてジレンマがあるわけです。そしてそれは多くの影響因子を抱えているわけです。

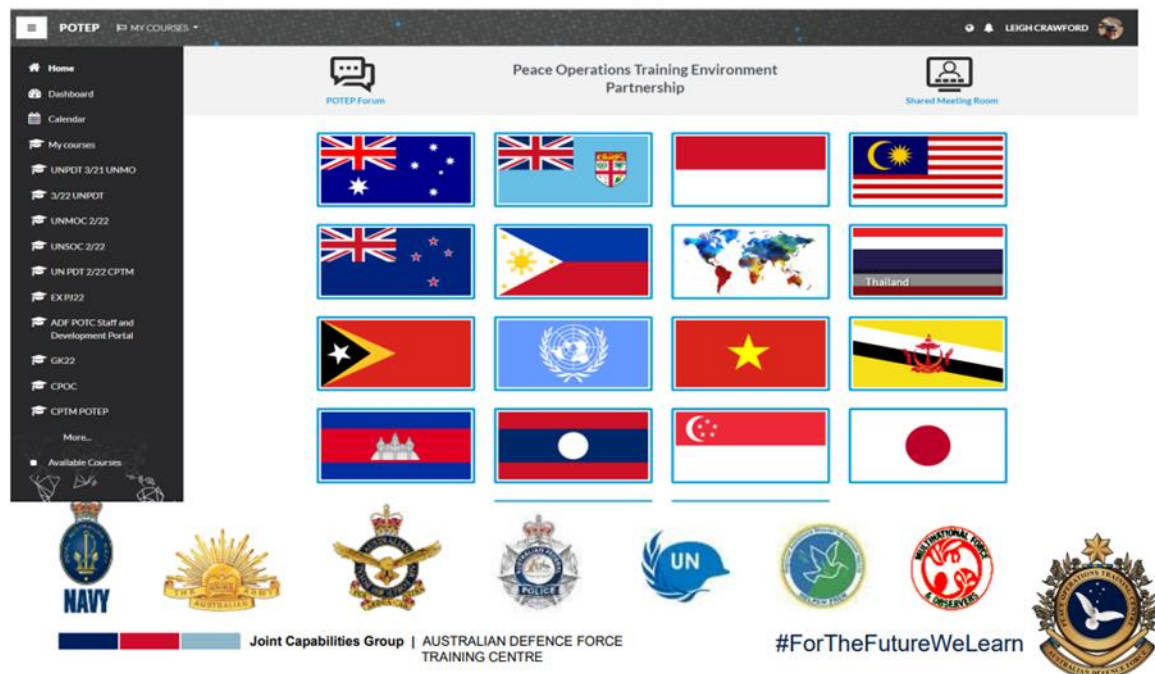
これらの三つのこの影響因子をこの最適化をするということが必要になります。私の経験から言いますとこれらは全てこの最適な状況を達成することができれば、同期を取って前進させることができます。

富永 1 佐はニューヨークに行かれて国連平和活動局の軍事能力評価チーム (MPET) のチーフになりますが、これはいい機会になると思います。

これまでの作られた能力をさらに強化するという意味において、違う体験をするという意味において大変有用なものになると思います。

ADF Peace Operations Training Centre

Recent initiatives for peacekeeping cooperation



オーストラリアに 30 人のスタッフオフィス、軍事的なオフィスがあるわけですが、コロナの際に、私達は学習マネジメントシステム、平和活動トレーニング環境パートナーシップ (POTEP) というものをこの構築をしています。

この視聴者の中には同じようなものを持っていらっしゃるかと思います。この幹部学校や大学においてみたいなのは持っていらっしゃるかと思います。こういった機能はグローバルで共有することができます。

こちらの旗というのはこのセキュリティキーによって守られていますが、参加をしている国々です。この内容を共通の形で全ての 3 カ国の中で共有することができるようなものになっています。

ADF Peace Operations Training Centre

Recent initiatives for peacekeeping cooperation



こちらは私達が2021年にPOTEPのシステム使ってやった活動になります。拡大ASEAN国防相会議がありまして、私達は国連スタッフオフィサーコースを行いました。ASEAN地域の女性に対して行ったわけです。

伝統的な形での対面での活動の代わりに、フレキシブルなオンラインの個人に合わせたカスタムメイドの形で提供をしています。

この3ヶ月間でこういった女性がすぐに現場に向かうことができるわけです。個別のスケジュールに基づいて各個人が参加をするわけです。そしてデジタル形式で結果を確認して資格を付与することができ、すぐに国連のミッションに参加をさせることができるわけです。

国連からの助言は、これはおそらく最も成功した女性・安全保障に関わる活動だろう、と言われました。資格提供という観点に関してです。

そしてまたこれはゼロコストなわけです。柔軟性のあるもので個人にカスタムメイドされており、全員が2週間集中してトレーニングを行う、というものとは違うわけです。個人に合わせて行うものになります。

ADF Peace Operations Training Centre

Recent initiatives for peacekeeping cooperation



こちらがビデオになります。こちらは今後出てくるのを待っているシミュレーションプロジェクトのビデオイメージになります。私の部隊がこの2年間開発をしているものになります。

このビデオですけれども、実際の国連のミッションで起こったいろいろなこのインシデント、事件に基づいた12のシナリオを軍事監視要員チームのためにシミュレーションしています。複雑なインシデント、例えば文民の保護や地雷源、天候、光、また地形の変化なども反映することができます。

あとはこのスライド見られていませんけれども、ホログラムの技術を活用することも可能です。ミッションの中で軍のオブザーバーが、南スーダンであるように、実際に少年兵と交渉して、検問所で交渉するというようなことが可能です。

これは低コストですし、民生品のゲームテクノロジーを活用したものなんですけれども、しっかりと開発をされたもので、国連のミッションに派遣された国の教訓をもとに作られているシミュレーションになります。

ADF Peace Operations Training Centre

So what does this mean for like-minded countries like Australia and Japan?

- More than just a good global country
- Peace Operations a tool for niche engagement (South Pacific) and partnerships
- Evolutions in Peace Operations
 - Planning
 - Training
 - “Enduring Acceptable Conditions”



Joint Capabilities Group | AUSTRALIAN DEFENCE FORCE TRAINING CENTRE

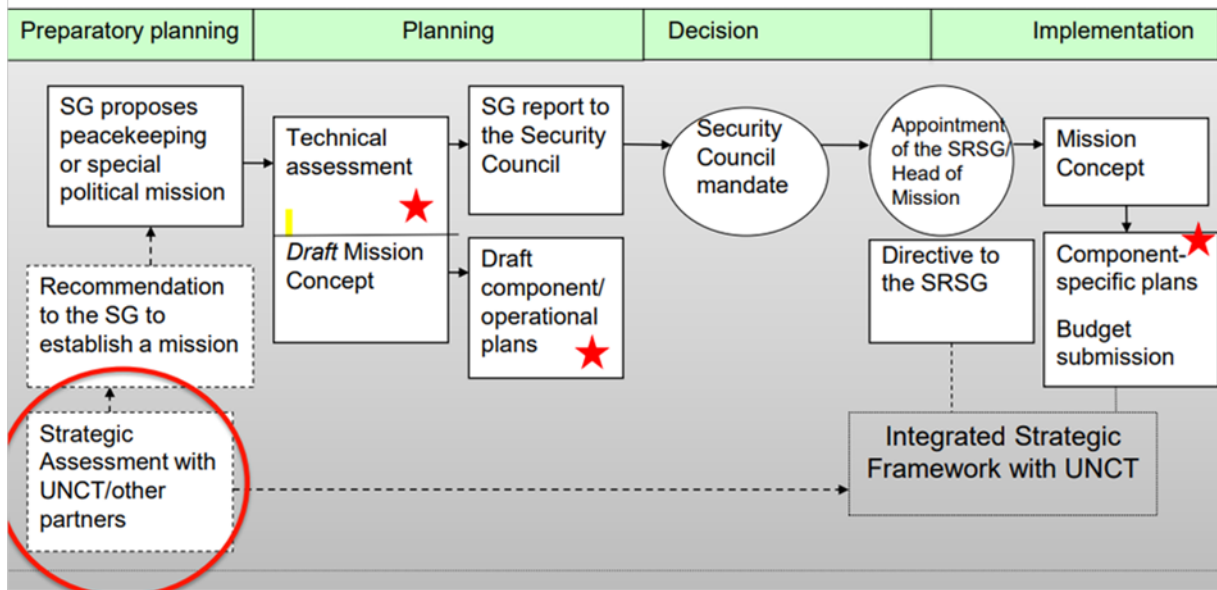
#ForTheFutureWeLearn

ではここでこういったものが、オーストラリア、日本またはこの会場におられる同志国にとって、どのような意味を持つのかを考えてみたいと思います。私達の経験に基づきますと単に良い地球市民である以上のことが求められています。

我々は、スマートになって、経験や革新的なトレーニングコンセプトを使って、友好国やインド太平洋の多くの国々に関与していくことが必要です。先ほど申し上げましたけれども小さい国は特に国連への貢献を特に重視をしています。最終的には、国連のシステムの進化に貢献しなければいけないのです。先ほどのスピーカーもおっしゃっていらっしゃいましたが。

またここで、いつミッションを終了すればいいか、をどのように知るかについてのコンセプトを紹介したいと思います。永続的な許容できる条件を設定し、いつこのミッションを終了して、復興後の段階に進んでいくのか。そういったことを定義する必要があります。

STRATEGIC PLANNING PROCESS



- Challenge: Sufficient time for proper analysis and planning (process)
- Political guidance and involvement

Joint Capabilities Group | AUSTRALIAN DEFENCE FORCE TRAINING CENTRE

#ForTheFutureWeLearn



先ほどのスライドに引き続きますが、この図にはニューヨークにおいて戦略的なプランナーとして私がやってきたことが描かれています。

特に赤い丸のところ見てください。私の意見ですが、この丸のところが要点です。新しい国連のミッションの任務やストラクチャーをデザインし実施する際に、ここが十分行えていないところだと思います。同志国が協力し、この20年間の経験を活用してロードマップを構築し、明確な目標とミッション終了条件について設定し、この条件が満たされ、いつミッションを終了すればよいかを見ていく必要があります。

そしてまた、私たちはミッションの報告において十分に柔軟であるべきです。必要な場合には途中でミッションの方向性を変えることも必要です。ニューヨークにおいての私の経験では、ミッションで問題や失敗があった場合に、これが正直に報告されるということが非常に難しかったわけですが、事務総長報告は通常、前向きなものになりますが、現実にはこれらのミッションには多くの変更が必要であり、もっと正直であるべきです。

次の4つのスライドでは国連トレーニングのイノベーションの事例を示します。私の部隊がこの1年、2年で取り組んできたものであります。

これまで過去20年間やってきたこと、みなさんの何人かも知っているカラナ・シナリオなどをやるのではなく、つまりスタッフのエクササイズ演習を複雑な国連のシナリオに基づいてやるのではなく、私達はより集中した活動を90分、120分の間にやることにしました。

これは参加者を現場に立たせ、意思決定をするようにするものです。こちらにあるのがタイで今年行った演習なわけですが、スタッフ演習の代わりに、迅速な意思決定のための演習（QDE）をやったのです。

QDE 1 UNMISS PATROL

Review mode

QDE 1. UNMISS Patrol

SKIN COMPLETE

INTRODUCTION

- Overview
- Revision on Rules of Engagement and Directives on the Use of Force
- Example ROE and DUF

ACTIVITY

- QDE 1

SUMMARY

- Consequences of 'Failure to Act'

Step 1

QDE 1

Approximately two kms from the village you are stopped by state security forces at a temporary checkpoint who inform you that you cannot pass, and offer no reason why. To date state forces have been belligerent and have increasingly impeded UN movements. Bypassing is not an option due to difficult terrain and farmland. What is your response?

1 2 3 4 5 ✓

Joint Capabilities Group | AUSTRALIAN DEFENCE FORCE TRAINING CENTRE

#ForTheFutureWeLearn

それをやる上において、文化的には時には許容はされない場面もあります。これは南スーダンのケースですけれども、誰かをパトロールの指揮官として現場のスポットに置いて、ミッションの中でよくあるような状況の特定のインシデントあるいは活動において、自分だったらどう対応するかということを考えさせるわけです。

私がいつも留意している事項として、私の意見ではトレーニングの環境というのは、間違いを犯しそこから学ぶためにあると思います。トレーニング環境における唯一の間違った意思決定というのは、意思決定をしないということだと思います。

そして、このことは国連ミッションにおいてこの10年ぐらいの多くの問題に共通的な問題であると分かったのですが、若いコマンダーが意思決定をしないということが失敗に繋がるのです。

こちらがグループ演習の事例になります。よりしっかりとしたロバストな議論をします。ここ5年から8年の間に国連でダイナミックに発展してきた問題を紐解いて見ていくわけです。

それらの問題の中には、私の国の場合、ドクトリンがまだ追いついていないものも含まれています。私達は、今、国連憲章6章と7章のミッションに対応していません。コンゴには軍事介入旅団が投入される攻撃的な国連ミッションが展開しています。

国連でこの20年仕事をしてきた多くの人にとっては、それらについて考え熟慮することは難しいことかもしれません。確かに私達の国連ミッションでの活動の仕方は劇的に変わってきましたが、私達のドクトリンやトレーニングが、それらのコンセプトを理解する上で追いついていないとは思えません。

Case Study 4. Proxies and Mercenaries

Review mode



Case Study 4. Proxies and mercenaries

100% COMPLETE

INTRODUCTION

Overview

ACTIVITY

SUMMARY

Mercenary forces in UN mission areas

Click on the markers on the map of Africa and note the UN mission information then watch the videos. Be prepared to discuss the questions below.

- under international law, what is the legal status of 'mercenaries'?
- what are the implications for UN peacekeepers operating in the same area?



Joint Capabilities Group | AUSTRALIAN DEFENCE FORCE
TRAINING CENTRE

#ForTheFutureWeLearn



こちらはグループ演習のケーススタディで議論したものになります。アフリカの国連ミッションにおける、ワグネル・グループのような傭兵や軍に近い集団に対するケースを見ており、法的にどのような意味を持つのか、ミッションの中の自分にとってどのような意味をもつのかというような観点で見えています。

こういったことは国連のトレーニングシステムの中では、教えられていないわけです。こういったダイナミックな変化に今の国連のトレーニングシステムが追いついていないからです。

ADF Peace Operations Training Centre

3 Take-aways

- Training is the bedrock of UN Capability and needs to be refined, focussed and optimised.
- Flexible digital training options and simulation can deliver exponentially if optimised.
- Countries like Australia and Japan can have exponential influence through partnerships that deliver effects through practical, new age thinking – ***“The Intellectual Edge”***



ここで三つの要点を申し上げたいと思います。

最初に、先ほども言いましたけれどもトレーニングは国連の能力の重心点（COG）、礎であると思います。さらに洗練し注力し最適化する必要があります。これはグローバルな形では、これまでやられていないと思います。

ここ5年から8年の間に、柔軟なデジタルのトレーニングがオプションとしてでてきました。トレーニング・ミュレーションは最適化されれば、幾何級数的に大きな結果を出すことができます。ここで、「最適化」されればということを強調したいと思います。それは、現在のミッションの教訓に基づいて「最適化」をしなければいけないのです。将来の兵士が現在の兵士から学べるようにしていく必要があります。

最後に、オーストラリア、日本のような同志国はパートナーシップを通じて幾何級数的な影響を及ぼすことができます。これは、効果的な新しい時代的思考、つまり、私たちが「インテレクチャル・エッジ」と呼ぶものを通じてもたらされるものだと考えています。

「ありがとう」。どうもありがとうございました。

Questions



(モデレータ篠田氏：同時通訳)

レイ・クロフォード中佐ありがとうございます。

日本とオーストラリアということを強調されて嬉しく思います。同志国とおっしゃっていただきましてありがとうございます。オーストラリアは典型的な同志国、日本にとっても同志国だと考えています。

その点からいいますと国連のアフリカにおけるオペレーションそれからアジア太平洋におけるまたクワッドそういったものを共有する、ということに関して、このような議論をいただきましたことを大変感謝いたします。

それでは次の発表者に移りたいと思います。松沢さんお願いします。

第2部 パネル討議（英語発表：会場で同時通訳者が実施した日本語翻訳をもとに作成）
パネリスト：松沢朝子氏（防衛政策局参事官付インド太平洋地域協力企画官）

1

JAPAN MOD / SDF DEFENSE COOPERATION INITIATIVES IN THE FIELD OF PEACEKEEPING OPERATIONS



（松沢氏：同時通訳）

貴重な機会を頂きましてありがとうございます。本日は、アジア太平洋地域のパートナー国の国連平和維持活動への更なる貢献促進の観点から、防衛省・自衛隊が行う防衛協力に関する2つの側面についてお話しさせていただきます。

一つは地域のパートナー国に対して行う能力構築支援活動、もう一つは東南アジアの地域安全保障の枠組みにおける防衛省・自衛隊の貢献です。



まず初めに、防衛省・自衛隊が実施する能力構築支援についてご紹介します。アジアとアフリカの連結性の向上は地域の安定と繁栄の促進のために不可欠であり、この観点で「自由で開かれたインド太平洋」を追求すべく防衛省自衛隊として様々な防衛協力・交流を実施していますが、その中でも有益で意義のある活動の一つとしてパートナー国への能力構築支援があります。

2012年以來、防衛省・自衛隊は、PKOを含む多くの分野で能力構築支援事業を実施してきました。実施にあたっては、我々が得意とする分野における知見や経験を活かしつつ、パートナー国におけるニーズを踏まえた上で、保有する能力と目標とする姿のギャップに対応をすべく取り組んできました。

こちらの地図で示すとおり、能力構築支援事業の主な対象はインド太平洋地域、特に東南アジアであり、現在24事業を実施しています。PKO分野に関しては、カンボジア、モンゴル、及びベトナムと事業を行ってきました。ここからは各活動についてご紹介します。

Cambodia–Japan cooperation project in the field of PKO (civil engineering)



Objective: To further develop the skills of engineering units of the Royal Cambodian Armed Forces (RCAF) deployed to UN peacekeeping operations

Training focus

Phase 1 (2013-2017)

- For peacekeepers, such as: civil engineering theory, road construction, road drainage systems, road maintenance, concrete road construction (based on Cambodia’s annual needs)

Phase 2 (2017-2022)

- ‘Train-the-trainer’ program for road surveying instructors

Recent activity (in-country)	
Period	30 May – 24 June 2022
Trainees	13 RCAF personnel
Unit, Location	Training School for Multi-National Peacekeeping Forces, Kampong Speu
JMOD/JSDF contingent	1 official from Indo-Pacific Regional Policy Division, JMOD, and 5 personnel from the Japan Ground Self-Defense Force



(カンボジア)

本年、日本が初めて PKO 活動に自衛隊を派遣してから 30 周年を迎えましたが、その派遣地はカンボジアでした。第 1 部でご紹介のあったように、今日、カンボジアはもはや PKO 受け入れ国ではなく、飛躍的な進展を遂げ、現在は ASEAN 各国の中で第 3 位（派遣規模）の PKO 送り出し国となっており、現在 5 つの PKO ミッションに約 800 名を派遣しています。

冒頭にカンボジア副首相が述べられたように、防衛省・自衛隊はカンボジアの工兵に対する能力構築支援を通じて、長きにわたり大切に関係性を築いてきました。

防衛省・自衛隊が行う全ての能力構築支援事業は、パートナー国との定期的かつ緊密な協議を通じて特定したニーズに応じて支援内容を決定しています。

2013 年の本事業開始以来、延べ約 50 名の陸上自衛官の教官による教育に延べ約 160 名のカンボジア工兵が参加してきました。その後多くの研修参加者が MINUSCA や MONUSCO といった PKO ミッションに派遣されています。

本事業の教育は道路構築技術に焦点を当てており、（2022 年現在の）現状では指導者の育成プログラムとして、道路測量教官の育成を行っています。コロナ禍で多くの（各国との能力構築支援）活動を延期していた中においても、協力のモメンタムや対象者がこれまで学んだ技術レベルを維持するため、オンライン教育を行って事業を継続しました。最近では、本年 5 月～6 月に陸上自衛官の教官を現地に約 1 か月派遣し、測量教官候補者に対する教育を実施しました。

Mongolia–Japan cooperation project in the field of PKO (civil engineering)



Objective: To enhance the capacity of Mongolian Army engineering units in order to support deployments to UN peacekeeping operations

Training focus

Phase 1 (2014-2016)

- Basic road construction training

Phase 2 (2017-2019)

- Intermediate road construction training, including drainage

Phase 3 (2021-2024)

- Road construction ('train-the-trainer') and surveying

Recent activity (in-country)

Period	1-26 August 2022
Trainees	45 Mongolian Army personnel
Unit, Location	Mongolian Army Unit 014, Ulunbaatr
JMOD/JSDF contingent	2 officials from Indo-Pacific Regional Policy Division, JMOD, and 9 personnel from the Japan Ground Self-Defense Force



(モンゴル)

モンゴルも熱心な PKO 送り出し国であり、現在約 900 名を派遣しています。

モンゴルは将来的に工兵部隊の派遣を目指しており、この目的達成を支援するため、防衛省・自衛隊は 2014 年からモンゴル工兵への能力構築支援を実施しています。

本能力構築支援は 3 つの段階で実施されており、いずれも道路構築技術に焦点を当てています。直近では本年 8 月に陸上自衛官の教官を約 1 か月間モンゴルに派遣し、45 名のモンゴル工兵に対する教育を実施しました。

各段階の実績はスライド左側に示すとおりです。第 1 段階で基本的なスキルを修得させて基盤を作り、第 2 段階で中級レベルのスキルを教授しました。

現在は第 3 段階にあり、よりレベルの高い教官向けの教育を実施しています。本事業を開始以来、延べ 100 名以上の陸上自衛官教官から延べ 330 名以上のモンゴル工兵が教育を受けました。

このようなかたちで能力構築事業を行うことにより、パートナー国は教育で得た能力を将来にわたり自立的に維持して運用することが可能となります。また、複数年にわたる能力構築支援事業によって両国関係のより一層の強化も期待できます。

Vietnam–Japan cooperative activities in the field of PKO



Objective: To facilitate the deployment of units belonging to the People's Army of Vietnam (VPA), including engineers, to UN peacekeeping operations

Training focus

2013, 2016, 2018

- Shared knowledge about PKO missions, including observation of deployed contingents of JGSDF engineers

2021, 2022

- Provided advice and directly supported the packing of materials for the first deployment of a VPA engineer contingent to Abyei (UNISFA)

Recent activity (in-country)	
Period	25 December 2021 – 12 January 2022
Trainees	Approx. 100 VPA personnel
Unit, Location	Vietnam Department of Peacekeeping Operations, Hanoi
JMOD/JSDF contingent	1 official from Indo-Pacific Regional Policy Division, JMOD, and 26 personnel from the Japan Ground Self-Defense Force



(ベトナム)

今日、ベトナムは ASEAN において積極的な PKO 送り出し国の一つとして、約 270 名を PKO ミッションに派遣しています。

2013 年以来、防衛省・自衛隊はベトナムに対し PKO 派遣に向けた準備支援を断続的に行ってきました。本年、ベトナムは同国として初めて工兵部隊を UNISFA に派遣しましたが、その派遣前準備を支援するため、昨年末から本年初めにかけて、26 名の陸上自衛官をハノイに派遣しました。

派遣された陸上自衛官は現地で約 100 名のベトナム工兵に協力し、派遣先のアビエで使用される物品の梱包支援や助言を実施しました。

この支援により、ベトナム工兵は派遣準備を整え、本年 5 月から 6 月にかけてアビエに出発し、現在現地で国連マンダートの達成に貢献しています。

ASEAN Defence Ministers' Meeting Plus (ADMM-Plus) Experts' Working Group on Peacekeeping Operations (PKO-EWG)

- PKO-EWG is one of seven ADMM-Plus subordinate groups, and brings together military and civilian experts in the field of PKO from **10 ASEAN Member States and 8 Plus countries**
- EWGs promote practical cooperation by providing a platform to share information, promote joint exercises, and submit reports and recommendations



Co-chairs of current cycle (2021-2023): Japan and Vietnam

Activities	
	Established the Women, Peace and Security (WPS) Platform
	<ul style="list-style-type: none"> • Aims to build awareness of WPS, share challenges and lessons learned, and encourage active participation of female experts in EWGs, exercises, actual PKO deployments • Seminars and resources portal
	Involvement of Subject Matter Experts
	<ul style="list-style-type: none"> • Aims to share of knowledge and experience about PKO deployment, pre-deployment training and capacity building, A4P and A4P+, and effective partnering with the UN



3rd PKO-EWG (Oct 2022 in Vietnam)



2nd WPS Seminar (Oct 2022 in Vietnam)

Through such initiatives, Japan is contributing to the improvement of ASEAN Member States' capacity to support PKO, and to the peace and stability of the region and beyond

次に、東南アジアの地域安全保障の枠組みにおける日本の貢献についてご紹介します。

ASEAN 加盟国及び日本、米国、豪州、ニュージーランド、インド、ロシア、韓国、中国の 8 つのプラス国で構成される拡大アセアン国防相級会議プラス（ADMM プラス）の下には 7 つの専門家作業部会があり、その一つに PKO 専門家作業部会があります。日本はベトナムとともに、2020 年に同専門家作業部会の共同議長に就任しました。

以来、共同議長国として、（1）女性・平和・安全保障（WPS）、（2）派遣国の PKO 活動における能力向上、（3）派遣前訓練と派遣要員の能力構築の 3 つの目的を掲げ、能力構築、PKO のための行動（Action for Peace）といった、PKO 関連の重要なトピックについて参加国が知見、経験や課題を共有し、お互いに学びあう会合を開催しています。最近では、国連本部と PKO 派遣国間の効果的な調整について議論しました。

更には、本作業部会の目的の一つである女性・平和・安全保障（WPS）について、参加国の関連する経験を集約するプラットフォームを共同議長の下に設立しました。また、本プラットフォームの下で、これまで何度かセミナーを開催し、本分野で活躍する専門家や実務者を招いて視座や知見を共有し、参加各国の WPS に対する理解を深めてきました。

本専門家作業部会を通じて、加盟国間で共有される知見と経験は各国の PKO 活動に大いに貢献するものであり、日本は共同議長国として、今期専門家作業部会が全ての加盟国にとり有益かつ実用的なものとなるべく取り組んでいます。

Questions



(モデレータ篠田氏：同時通訳)

松沢さん、ありがとうございました。

いろいろな知見や経験について話をしてもらいました。能力構築支援を地域のパートナーや隣国でやっていくという話がありました。

休憩の前の1つ目のパネルでは、PKOに関する法律の歴史を見ましたし、それから特措法についても話が出ました。ここ30年振り返ったわけですね。

その中で平和協力活動の拡大版という話も出ましたし、そして今2国間のイニシアチブが多くあるということを学びました。PKOの関連法の枠組みや特措法の枠組みにとどまらない国際平和協力の枠組みの将来のビジョンを思い描くことがとても大事だと言うことが分かりました。

個人的に、私も時々IAPTCといった実務者であるとか専門家などが参加する国際的なフォーラムにJPCや防衛省の方と参加をし、それから地域のフォーラムにも参加をしています。他にもアジアの国からのパートナーも参加するようなフォーラムですね。それは極めて自然なことであって、同じようなフォーラムがPKOのコミュニティの中でも行われているし、それから、ODAとかのPKO以外のコミュニティのフォーラムもかなり行われています。国際平和協力は、本当に包括的なプログラムになっています。

ということで、2回目の休憩に入ろうと思うのですが、パネリストの方、休憩に入る前に何か他のパネリストの発表についての質問とか、あるいは付け加えたい点とかありますか。全体討議では、パート1のパネリストも含めて一緒にやっぺいこうと思います。では、今の段階何か簡単にコメントはないですか。はい、わかりました。それでは、2回目の休憩に入りましょう。

第2部 全体討議（英語発表：会場で同時通訳者が実施した日本語翻訳をもとに作成）
モデレータ：篠田英朗氏（東京外国語大学大学院 総合国際学院教授）

（篠田氏：同時通訳）

それでは全体討議を始めましょう。やや時間が押しております。5時までには終了したいと思っております。まず質問あるいはコメントを聴講者の皆さんからお願いしたいと思います。

オンラインで参加者参加の方は、質問やコメントをお寄せください。はいそれではご質問どうぞ。最初のパネルの皆さんから若い方の御意見を聞きたい、現役の方のご意見を聞きたいという先輩のお話がありましたね。同時通訳が提供されますので日本語でも質問どうぞ。

（会場質問者：同時通訳）

ピース・オペレーションを再設計するというお話がありました。良い考えと思います。この新しい考えを実行するにあたり、どの程度、この任務を果たしている方々、軍事監視任務をしている方々、あるいは強制的平和執行のような任務に就いている方を如何にケアし維持していくかについて、考える必要があると思います。

私、ジョージアの国連ミッションで軍事監視要員として任務に就いているときに目にしたのですが、テロリストがヘリコプターをロケットで墜落させるというようなことがあり多くの同僚が亡くなるのを見てきました。また、同僚が誘拐されて、取り戻すための話し合いをするというようなこともありました。

こういう方々をどのようにサポートするのか。平和をもたらすために働いている方々、そして自分たちの身を守るということも、もちろんミッションの状態にもよるんですが、自分たちの任務が果たせるように適切に果たせるようにするにはどのように工夫をしたらいいのか、お願いいたします。

（篠田氏：同時通訳）

ありがとうございます。吉崎先生がこの平和活動の再設計ということをおっしゃっていましたね。この実際の業務、ミッションでどのように考えていったらいいのでしょうか。

（吉崎氏：同時通訳）

ありがとうございます。再設計（Redesign）というのはですね、我々が達成してきた業績に基づいて考えるものです。この我々の業績を再設計していくということで、今後何ができるかということです。実用的なものであり、現場にある能力、アセット、あるいは資本、政治的なサポートといった、そういうものにフォーカスして、どこまでできるかということを考えることです。

そしてまた政治的なサポート、そして民間人の保護、人道的な支援、こうしたものが非常に大事ですね。これが基準です。しかし今、現場では難しいことが多いと思うんですね。政治的な困難さもあり得ましょうし、任務としての制約というものもあるでしょう。

現実的に「エンゲージメント」という言葉を使うのは難しいかもしれません。ということで我々自身の能力、アセットに焦点を合わせて実行可能な活動へと設計しなおすことです。

(篠田氏：同時通訳)

吉崎さんありがとうございました。他にこの点についてコメントありますでしょうか。

(クロフォード中佐：同時通訳)

これまで通りのやり方で、軍事監視要員の任務を再設計ということではありません。彼らが現場で直面しているダイナミックな状態を踏まえて、再設計するということですよね。ポイントとして、エンゲージメントということをおっしゃっていますが、今の軍事監視要員はたくさんの方をやる必要があります。外交官もしますし、交渉もします。従来のように武器の数を数え、望遠鏡で監視するというようなことだけをやっているではありません。しかし、こうした軍事監視要員の派遣を準備するための我々のトレーニングシステムは、進化していません。トレーニングは、全てこういうことを想定した上でやらなくてはいけないと思うんです。軍事監視要員は国連の軍事部門においてもっとも脆弱性があり、部隊防護ということが最重要だと思うのです。再設計におけるポイントですが、今日の新しい現場の状況に対応するようトレーニングシステムをツールとして使えるようにするという、これが今重要なんじゃないかと思います。

(篠田氏：同時通訳)

はい、ありがとうございますクロフォードさん。他にこの点について質問、コメントありますか。新しい質問コメントでも構いません。

(会場質問者)

クロフォード陸軍中佐と松沢様に対する質問です。

本年 10 月 22 日、安全保障協力に関する日豪共同宣言が署名されました。同宣言 12 項には日豪が国連安保理決議 1325 に記されている、女性・平和・安全保障アジェンダを推進するということが規定されています。私の質問は、国際平和協力の分野で、日豪でどのようにこの WPS アジェンダを推進していくべきかということです。実際にジェンダー・アドバイザー・コースを設置されている WPS の専門家を育成されているオーストラリアのセンター長であるクロフォード陸軍中佐と、先ほど日本の取り組みを説明された松沢様、それぞれ豪日の視点からご意見をお聞かせください。

(篠田氏：同時通訳)

ありがとうございます。これまでの 30 年の PKO 活動のエンゲージメントにおいて、おそらく最初は、女性・平和・安全保障についてのコンセンサスはなかったと思うのですが、現在、この問題が大きく注目をされるようになってきています。日本でもこの WPS のエンゲージメントをパートナーとともに高めていこうとしております。この質問は非常に重要です。クロフォードさん、いかがでしょうか？

(クロフォード中佐：同時通訳)

ご質問ありがとうございます。その通りだと思うんですね。はい両国は合意に達しましたね。そしてこの安保理決議 1325 というのは 20 年以上推進されております。何を達成したかといいますとこの 20 年ぐらいですね、ご存知の通り文化的な障壁というのがあります。また国連はこうした問題を女性比率の目標によって行うのですね。

例えば軍事部門に女性が何%いなくちゃいけないと割り当ててくるわけですよ。そして、そういうことが生産的かどうかわかりませんが、私の観察したところによると多くの国があまり訓練をされていない女性を派遣してしまっていると。国の名前は言いませんけれども、例えば公務員が制服を着て、何か国を代表して軍隊に派遣されるというようなことです。こういうことを、やりたいわけではないんですよ。

ということで、この 1325 の中では「女性の意味ある参加」と言っているのですね。意味ある、意義のある参加ということ、それが大事だと思うんです。そして日本とのパートナーシップの取り組みのスタートポイントは、女性の意味のある参加率をどのように増やしていくか、ということだと思います。

またこの文化的な問題というのがあります。女性が今になってやっとこの幕僚学校に行けるようになったという国もありますし、まだそうした機会が与えられないという国もあります。そういうところは、あと 1 世代ぐらい時間がかかるんじゃないでしょうか。女性がこうした分野で経験を積んでいくこと、そして自分たちがこうしたオペレーションに携われるようにしていくということですね。それを加速させて生きたいと思えます。ただ、強制すべきではありません。多くのイニシアティブがあり、様々なトレーニングや経験を積ませてあげることができると思うんですね。

またもう一つの問題は、ここ 5 年ぐらいで私も見てきたのですが、ASEAN において同じ女性が、1 人の人が何回も派遣される、そして WPS の取り組みに参加しているのは同じ人だと。そういうことを求めているのではなくて、より多くの女性の方が私たちの能力構築支援プログラムに参加してもらいたい、訓練を受けて国連ミッションに行ってもらいたいということです。

私たちが公式に WPS の資格認定をしようという理由はですね、多くの観点からこの女性・平和・安全保障というのはいろんなやり方があり、そして適切な活動というのがあると思うんですね。そしてまた、祖国に帰ってそれを認定されるというのは時間がかかるので、なかなかその機会が閉ざされることもあると思うのですね。能力構築支援をどのようにやっていけばいいのか。それは賢くいかなくちゃいけないと思うのです。国連本部にスタッフを派遣して、質の高い要員をどんどん派遣するように加盟国に働きかける、そういうシステムがいると思うんです。

(松沢氏：同時通訳)

ご質問頂きありがとうございます。WPS はクロフォード中佐や篠田先生が述べられたように、PKO の観点も含めて近年ますます注目されているトピックです。PKO 分野で WSP に関する豪とのアドホックな連携事例がいくつかありますのでご紹介させていただきますと、2019 年にフィジーが PKO 要員向けにジェンダー研修を開催した際、日、豪州、米、NZ の教官がチームとして共にフィ

ジーの PKO 派遣要員を訓練しました。直近では、本年7月にインドネシアと米国が共催し、インドネシアで実施されたガルダ・シャンティ・ダルマ（Garuda Shanti Dharma）という多数の国が参加する大規模な多国間演習において1週間にわたるジェンダー研修が実施された際、日本が教官を派遣して豪州の教官と共に同研修をリードしたケースがあります。

多くのWPSに関する研修では、女性が教官を務めることが多いのですが、男性の関与も重要であり、その重要性に係る認識は豪州も共有しているものと考えています。したがって、我々は互いにより多くの男性のWPSへの関与を促進し、共にPKO分野におけるWPSの課題に取り組むことができると思います。

（篠田氏：同時通訳）

聴講者の方からコメントはありますか。そちらの男性どうぞ。

（会場質問者：同時通訳）

クロフォード中佐に対する質問です。共同派遣の将来に関してです。オーストラリア国防軍はフィジー軍と共同でPKOに共同派遣を実施するということがあったと思います。能力の向上という観点から、この共同派遣というものが大変効果的なやり方ではないかと思っています。

共同派遣におけるメリットは何だったのでしょうか。そしてその強みと弱み、またそれにまつわる何らかの問題というのはあったのでしょうか。例えばそういった取り決めの調整に関して有志国の中でアレンジする際に何らかの問題などがありましたら、お聞きかせいただければと思います。

（篠田氏：同時通訳）

ありがとうございます。ではクロフォード中佐、お願いします。

（クロフォード中佐：同時通訳）

ご質問どうもありがとうございます。二つの部分に分けて回答したいと思います。この同じ場所に派遣するパートナーになるということはシンプルなことなのです。つまり、戦略輸送や後方支援というような能力を、パートナー国と共有するわけです。国際的な観点から言いますと、こうした共同派遣により、パートナー国との一体性をもたらし関係を強化することができます。そして、私たちは南太平洋やASEANの友好国とともにそれをうまくやってきました、

そして昨年は共同派遣をマリで行うことを検討しました。残念ながらこれは、いろいろな理由で実現はしなかったのですけれども。難しい問題があるわけです。多くのプランニングをパートナー国の一つと行いまして、クイック・リアクション・フォースを共同派遣しようとしたわけです。

オーストラリアが装甲車を提供し、パートナー国が戦闘要員を提供します。オーストラリアは装備品の後方面のサポートも提供するというような形です。ここでの問題は、ITARというのですけれども、ある特定の装備を他の国と共有できない、売却できないというような規則があり、それがバリアになるわけです。それで民生品を使うことになります。

ある中隊が12から15の車両を持っている。でも一部の車両の対電子戦機能や通信のプロトコルに相違がある。でも少なくともなんとか運用することができる、というような状況になるわけです。共同派遣というのは本当に難しいものだと思うんです、

国連の三角パートナーシップにおいて、カレ局長のビジョンのもとである国が装備品を提供し、別の国がその装備を使って国連の支援のもとで派遣をする、というものがありますけれども、これは実施をするのは難しいと思います。不可能だとは言いませんけれども、実施をするのはかなり難しいものだと思います。

他の問題ですが、これは私のニューヨークでのプランナーとしての仕事に関係するのですが、安全やセキュリティの観点から言いますと、こういった装備品を第2の国に提供する場合の保護が問題です。もし、IEDのような装備品を提供し、それを使って誰か負傷者が出た場合には、装備品の提供国の責任になってしまう可能性があるわけです。

ですので、この三角パートナーシップは素晴らしいアイデアだと思うのですが、潜在的な問題があると思います。これでお答えになっていければと思います。

(篠田氏：同時通訳)

ありがとうございます。次の質問者、お願いいたします。

(会場質問者：同時通訳)

ご存知のように日本は国連安保理のメンバーに来年になる予定です。どうしたら国連をさらに活用して日本の国益に資することができるかということを考えています。

質問は吉崎さんに対する質問です。今、PKOの分野では国連の三角パートナーシップが我々の取り組みのフラッグシップになっています。この三角パートナーシップに対するハイブリッドの支援というようにお話をされていましたが、細部についてご意見をお聞かせいただけますか。個人的になりますが、近くにこれについての会議がありますので、良いアイデアがあればそれをぜひとも活用したいと思いますのでお知恵を拝借できれば幸いです。

(篠田氏：同時通訳)

ありがとうございます。来年から日本が国連安保理のメンバーになるという重要な事実があり、来年1月には国連安保理の議長をつとめ、議題を設定することになります。今、これに関していろいろな準備が行われていると思いますし、まずはこの事実を強調しておきたいと思います。また、能力構築支援分野の国連三角パートナーシップのパートナー国でもあるケニアが今、国連安保理のメンバーになっています。ともかく、将来の国連の平和活動の能力構築という観点において、パートナーシップの文脈からいろいろな問題提起もしていきたいと考えているわけです。では、吉崎様お願いします。

(吉崎氏：同時通訳)

ご質問ありがとうございます。まだそれは取り組み中であるのですが、興味深いご質問だと思います。

まず一点目は、リモートでの TPP(三角パートナーシップのプログラム)です。これは大変素晴らしいものだと思います。能力構築支援をウェブ経由でやるので新領域です。日本が自分たちの機材を使って、また英語を使って ASEAN のパートナーと一緒に、他国のための能力構築支援を遠隔で行うということです。

これでの対象国 1 カ国だけではありません。複数のパートナー国とやるというものなので、マニュアルや説明資料、機材や装備などを共有しつつオンラインでバーチャルな訓練をする試みです。かなり先進的なものだと思います。

私は遠隔の訓練やバーチャルなプログラムを推しています。これは大変強力なツールになり戦略的コミュニケーションにも繋がると思います。戦略的コミュニケーションは、デザインが重要であり、エンジニアリングのマニュアルが必要です。

日本はその分野に専門性があり、マニュアルを作成し改訂をして、常にアップデートしていくことができます。この会場にもマニュアル作成や改訂を担当している専門家の方がいらっしゃいます。

次は外部への働きかけ（アウトリーチ）です。アフリカ連合の PKO トレーニング・センターを拠点として、それ以外へとアウトリーチ活動をするということです。PKO に関してアフリカ連合のエチオピアとか、それ以外の国々との会議や訓練の機会を作り、アウトリーチ活動をすることが大切です。まず専門性があるということ、マニュアルがあるということ、それから経験に基づいて行うということ、また、戦略的コミュニケーションとしてのスキルが重要です。

松沢さんが言われたように、講師をトレーニングするというトレーニング・オブ・トレーナー、(TOT) が重要になります。日本人の PKO 要員にとっては言語が障害になりがちですが、本当に重要なのは個人のスキルとマネジメント能力です。

カンボジアのときには、部隊レベルだったわけです。つまり、そこでは部隊としての結束と能力が重要だったわけです。今は、個人の技能、個人のマネジメント能力が重要になっています。そうした個人が専門家グループとなってトレーニングをやるということになりますので、ネットワークや個人のスキルという点で、TOT がとても重要になってきます。

また系統だったトレーニングマニュアルやトレーニングメニューがあるということが大事です。統幕学校の JPC それから陸上自衛隊の国際活動教育隊 (IPCAT) 、こういった機関が、今後、重要な場所になってくると思います。

この大事な取り組みについてお話ができることができ嬉しく思います。ご質問どうもありがとうございました。

(篠田氏：同時通訳)

吉崎様ありがとうございます。このアジェンダは大変重要だと思います。私達は能力構築の重要性の話しをしてきました。そしてこの分野でどうやって日本は協力できるかという話しをしてきました。

エンジニアリング分野の能力構築支援で協力をしたいというコンセンサスがあり、この分野が日本の強みであることは間違いありません。それ以外にもトレンドがあります。国連の事務総長グテーレス氏はデジタル技術による変革の重要性などを説いていらっしゃいます。

また私達のオーストラリアのパートナーもこういった要請に対応しようとされています。クロフォードさんも、デジタル技術を活用したトレーニングの選択肢を説明されました。こういったものが今のトレンドです。こういった点に関して何かコメントがあればお願いします。

能力構築支援という観点から見ると、いろんなことが行えているわけです。アジアのパートナーとの2カ国の枠組みという観点で行われているものもあるわけですが、そうしたパートナー国自身は、何とかして能力構築のプログラムを自分たちで開発したいという願望を持っているかもしれません。国連 PKO 以外の平和支援活動といった幅広い文脈におけるエンゲージメントも含めて、パートナー国の願望ということに関して、何かコメントがある方いらっしゃいますでしょうか。

(クロフォード中佐：同時通訳)

はい、ありがとうございます。私達のビジョンとして、最初はデジタル技術を活用して、短期的な解決策をこのコロナの間に見つけようとしたわけです。この2年の間で教訓を得ることができました。つまり最初予測していなかったような驚きのメリットがまずあったということがあります。

デジタルのトレーニングシステムやシミュレーションを使うことの成功を説明するのは難しいわけですし、そういう説明をしようともしていません。今年オーストラリアを代表して国際的、地域なフォーラムに参加をしているわけですが、一般的には、誰もやっていないので私の言っていることが理解できない、というような状況でした。

例えば国連には CPTM（派遣前訓練教材）というようなトレーニングのモジュールがありますが、私達は、自分のペースで実施できる学習マネジメントシステムをこの2年間開発をしていきました。しかし、一部には、やっと最近になって同じようなものを開発しようとしている国もあるわけです。ちょっといらいらするわけです。デジタル技術による変革が何なのか、そのメリットが何なのかについての理解がないのです

最近、バングラデシュに行ったのですが、ほとんどの国がその会議でハンドアウト資料によるアプローチを行っていました。彼らはデジタルな能力や、プラットフォームを構築したいと考え、軍を変革したいと思っているわけですが、それがすぐにできることはないわけです。

デジタル技術による変革というのはツールを使って、既にあるシステム体系を変革するものです。そして代替の方法を使ってトレーニングの目的を達成するという事なんです。教室の中で、現場での通常の訓練ができるというようなことをやるわけです。ですので、デジタルトランスフォーメーションを理解するという事は、非常に難しいわけです。

私の意見、私の希望は、日本がここに参加をしていただきたいということです。他の有志国とともにオーストラリアと一緒に限りを広げ、このような能力を活用し始めていただきたいわけです。そして本来の意図通りに使っていただいて、何ができるのかということを理解していただければと思います。

(篠田氏：同時通訳)

どうもありがとうございます。その点はですね私も強調しておきたいと思います。ちょうど一週間前にウガンダのエンテベにある国連の施設を訪問したばかりです。アフリカのいくつかの国を訪問する中で、エンテベの UNCAT（国連通信学校）に IC40 という機能がありました。

これは国連事務総長のグテーレスさんの説く、デジタルトランスフォーメーションを強化してこうということに答えて、そこを担う機関なのですね。グテーレスさんは、デジタルトランスフォーメーションを、国連の PKO 要員や人々の命をもっと救うために強化すべきということを行っています。

デジタルトランスフォーメーションを進めて行けば、国連 PKO のデジタルコンテンツをもっと作っていき、そしてもっと多くの命を救えるだろうという考えがあります。それから、セキュリティ認識システムがあり、デジタル関連にフォーカスしたトレーニングコースがあります。日本もこの機能の IC40 に援助しているのですが、正直申し上げてあまり知られていませんね。

率直に申し上げて、UN のこのイニシアチブを支えていくという点において、もっとできる余地が大きいと思います。特に欧州の方々は、ウクライナの危機においてかかりきりという状況がありますので、日本としてこの点を考慮して、欧州のパートナーを支える形で行きたいと思うし、同時に国連も支えていきたいと思っています。そして、それをオーストラリアというパートナーとやっていたらと思っています。

オペレーション上の問題についていくつか質問がありました。なぜ国連が多くの面でうまくいってないのかということ、大きな問題ですね。それから能力構築支援の問題、デジタルトランスフォーメーションの問題も話しました。

分析をするならば、おそらく、こういった領域での弱さ、つまり、能力構築支援、デジタルトランスフォーメーションでの弱さというものが、国連のパフォーマンスに制限をかけているということが言えるのかもしれませんが。それゆえに、こうしたところから国連のPKOをもっとより良いものに改善していくことを推進していきたいと強く思います。

(篠田氏：同時通訳)

もう一つ質問が来ています。オンライン参加の方からの質問です。

(オンライン質問者：同時通訳)

日本は何を達成したいのでしょうか。PKOが伝統的なものから現代的なPKOに変わったということを受けて、日本の安全保障戦略も変わったのでしょうか。というのは今の問題点はPKOで解決できるものの超えている場合が往々です。どうでしょうか。

(篠田氏：同時通訳)

まずは最初のとこですね。日本は何を達成したいのか、今後ですね、過去の30年間の活動の実績を踏まえてどんなことを次に達成したいのか。そして日本の参加に関する制約がある、ということとは一つ問題としてあります。

それから国連のPKO自体に制限というものもあります。かなり難しい課題に国連のPKOは現場で直面しています。それを踏まえてですね。私達の日本の次のゴールは、日本側から設定するゴールは何なのかということです。

これとても大事な質問ですね。このシンポジウムでは必ずこの点には触れなきゃいけないと思う点でもあります。

パネリストの方で何かコメントはありますか。最終的な解決方法を別に言ってもらえなくてもいいんですけども、何かしら思うところがあればですね、

吉崎さん、お願いします。いいですか、お願いします。

(吉崎氏：同時通訳)

どうもありがとうございます。これはですね、ある種の前の質問の補完的な質問ですよ。TPPの話にかかわってくるのですけども。私のスライドの8番目の中で書いたのですけれども、いくつかオプションがあると、外交・情報・軍事・経済(DIME)といったオプションがあるという話をしました。

私がそこでいくつか重要な点を強調しました。

一つは情報と社会のレジリエンスですね。それから経済的なレジリエンス。共通することはレジリエンス(強靱性)です。今、私達は、ウクライナの背景でレジリエンスというものに大きな注意を払うようになりました。

これは国家による支援として、日本の強みである ODA と文民支援を組み合わせ、軍事的な支援を組み合わせる。それから物資の輸送、平和活動における専門性を共有するという組み合わせで、日本は支援できます。つまり、これまでの経験を踏まえ、レジリエンス支援を拡大することです。

デジタルトランスフォーメーション（DX）、あるいはハイテク技術（ICT）、機材や専門家に焦点を合わせればいいです。今後、グローバルな経済的レジリエンス支援の拡大や、脆弱社会・国家への支援拡大も大切です。これが重要な TPP でも今後話し合っていけます。

（篠田氏：同時通訳）

どうもありがとうございます。他にコメントはありますか。

（松沢氏：同時通訳）

現在日本としては PKO に部隊派遣をしていませんが、PKO 派遣国に対する能力構築支援を通して地域の平和と安定に貢献しています。また、豪州等、同じ価値観を共有する国々との連携はより効果的な成果をもたらすので重要と感じます。

（篠田氏：同時通訳）

どうもありがとうございました。

どうやら時間がなくなってきたようですね。もう一問、最後行けますでしょうか。何か、今の段階でまだ消えていない質問が何か会場の方からありませんか。あるいはオンライン参加の方からはまだ新しいのは来ていないですね。他に質問がないということであれば、終わりにしようと思えますけれども、一つ付け加えておきたいと思えます。

今、これまで話してきた問題に関して全体的にいうと、ここ 30 年で私達は多くのことを成し遂げてきました。もちろん多くの点で達成できなかったこともあります。そして、国連の平和維持活動の全体を見てみると、もちろん多くの課題があります。

それに関してはみんなが解決を試みていますし、そういった取り組みを今後も続けていきたいと思っています。そして、それからもっと大きな背景として、FOIP というものが全体的な国際の安全保障のためにあります。それを通して私は私の安全保障の取り組みを強めていきたいと思っています。

私達の国際平和維持の取り込みというものを私達のより大きな安全保障のアジェンダの中に組み込んでいけて、見ていければと思います。それに基づいてアジェンダを設定していけばいいのかなと思います。

多く今日、ディスカッションの中で取り上げてきました。まだカバーできなかったじゃないかというところも、いくつか言及させてもらいたと思います。大きいところではないんですけど、いくつか小さい点でまだ話ができなと思うのがあったので言いたいと思うんですけども。

FOIPの話が出ました、それから東南アジア、それから大洋州のパートナー諸国、オセアニア諸国という話も出ました。もう明らかにこういった国は私達のパートナーです。それからアフリカの話も出ました。それから国連維持活動の背景でアフリカに行くという話も出ました。

それから南アジアの国々も著しい貢献国となっています。PKOによってバングラデシュ、パキスタン、インドといった国々が、特に頑張っています。インド太平洋のお話も出ました、クアッドの話もできました。

インドももちろん大事なパートナーですし、話には出てなかったんですけどもインドともぜひ協力をしていきたいと思っています。なぜならば国連の平和維持活動に今後も多大な貢献する国でもあるからです。

それからアフリカに関して言うと、話に出てなかったのが海上の安全保障、マリタイムセキュリティです。海賊対処行動の文脈でSDFの海外基地がジブチにありますし、元々そこが始まりだったんですけども、しかしこの地域はとても重要になってきています。

FOIPにとってもこのジブチはとても大事になっています。私達のそこでの存在を維持したいし、そしてアフリカの状況というものを常に理解するようにしていく。もちろんパートナーであるジブチやその周辺のケニアなどの重要なパートナー国に対して協力していくことです。

ケニアは私達の海上の安全保障にとって、とても重要な国です。FOIPというパッケージの中で国際の安全保障を推進していく上で大事になってきます。こういった点も、今日出ませんでしたけれども時間をかけて話せばなというところですね。

では、というところで今日のシンポジウムは終わりたいと思います。願わくは皆さん、今日のディスカッションを楽しめていただけたらなと思います。解決できない問題があります、すぐには解決できない問題があってもそれについて共有をすることによって今後も国際平和維持活動にできるだけ、日本としてできるだけ貢献していければと思います、どうもありがとうございました。

(終了)

パネリスト等の発言は個人の見解であり、所属する組織の見解を示すものではありません。



令和5年2月

防衛省 統合幕僚学校 国際平和協力センター

URL : <https://www.mod.go.jp/js/jsc/jpc/event/index.html>

引用の際は本議事録が出典であること明記してください。